

委員および一般からのご意見

委員からの流域委員会の審議に関する意見、指摘(2005/8/23～2005/9/22)

No.	委員名	受取日	内容
008	田中真澄委員	05/09/20	丹生ダム周辺の断層帯に関する資料が寄せられました。別紙008-1をご参照下さい。
007	本多孝委員	05/09/11	「二つの点でダブルスタンダードを要望したのは流域委員の側である」が寄せられました。別紙007-1をご参照下さい。
006	千代延明憲委員	05/09/11	「丹生ダムの湧水対策としての治水容量2,000 万m ³ 世間の理解が得られるであろうか」が寄せられました。別紙006-1をご参照下さい。

一般からの流域委員会へのご意見、ご指摘(2005/8/23～2005/9/22)

No.	発言者 所属等	受取日	内容
631	大賀須賀子氏	05/09/22	「川上ダム建設計画反対」に関する意見書が寄せられました。別紙631-1をご参照下さい。
630	藤村百合子氏	05/09/21	「川上ダム建設計画反対」に関する意見書が寄せられました。別紙630-1をご参照下さい。
629	藤村あかね氏	05/09/21	「川上ダム建設計画反対」に関する意見書が寄せられました。別紙629-1をご参照下さい。
628	野村裕子氏	05/09/21	「川上ダム建設計画反対」に関する意見書が寄せられました。別紙628-1をご参照下さい。
627	日高ヒサ子氏	05/09/21	「川上ダム建設計画反対」に関する意見書が寄せられました。別紙627-1をご参照下さい。
626	浜田不二子氏	05/09/21	「川上ダム建設計画反対」に関する意見書が寄せられました。別紙626-1をご参照下さい。
625	濱田雄士氏	05/09/21	「川上ダム反対の意見書」が寄せられました。→別紙625-1をご参照下さい。
624	畑中尚氏	05/09/20	「川上ダム建設計画反対」に関する意見書が寄せられました。別紙624-1をご参照下さい。
623	小山公久氏	05/09/20	「川上ダム建設・付替道路工事、発掘調査の名の遺跡破壊、環境破壊」が寄せられました。別紙623-1をご参照下さい。
622	住澤誼保氏	05/09/20	「川上ダム建設計画反対」に関する意見書が寄せられました。別紙622-1をご参照下さい。
621	畑中昭子氏	05/09/20	「川上ダム建設計画反対」に関する意見書が寄せられました。別紙621-1をご参照下さい。
620	自然愛・環境問題研究所 総括研究員 浅野隆彦氏	05/09/20	「岩倉峡 近辺の治水問題 2 話」が寄せられました。別紙620-1をご参照下さい。
619	佐藤保彦氏	05/09/19	「川上ダム建設計画反対」に関する意見書が寄せられました。別紙619-1をご参照下さい。
618	吉田健二氏	05/09/19	「川上ダム建設計画反対」に関する意見書が寄せられました。別紙618-1をご参照下さい。

617	山田明氏	05/09/18	「川上ダム建設計画反対」に関する意見書が寄せられました。別紙617-1をご参照下さい。
616	細川ゆう子氏	05/09/11	「淀川流域委ウォッチャーズNo.5（050911版）住民との意見交換会を終わって」が寄せられました。別紙616-1をご参照下さい。
615	伊賀・水と緑の会 代表 森本博氏	05/09/09	「ダムと環境問題についての、意見」が寄せられました。別紙615-1をご参照下さい。
614	自然愛・環境問題研究所 総括研究員 浅野隆彦氏	05/09/08	「オオサンショウウオの涙」が寄せられました。別紙614-1をご参照下さい。
613	伊賀・水と緑の会 佐藤保彦氏	05/09/08	「川上ダムに頼らない治水対策」が寄せられました。別紙613-1をご参照下さい。
612	伊賀・水と緑の会 浜田不二子氏	05/09/08	川上ダムに関するご意見が寄せられました。別紙612-1をご参照下さい。
611	小山公久氏	05/09/07	「残虐な、オオサンショウウオ移転試験、保護池での飼育を即時、中止せよ」が寄せられました。別紙611-1をご参照下さい。
610	自然愛・環境問題研究所 総括研究員 浅野隆彦氏	05/09/07	「『嘘の病 膏育に入る』 - 岩倉峡疎通量 - 」が寄せられました。別紙610-1をご参照下さい。
609	永末博幸氏	05/09/06	「流域委員会への期待」が寄せられました。別紙609-1をご参照下さい。
608	南浜漁業協同組合 鳥塚五十三氏	05/08/30	「平成17年7月21日・8月17日淀川水系流域委員会に出席してと委員一般からの意見書を拝見して」が寄せられました。別紙608-1をご参照下さい。
607	山岡久和氏	05/08/30	「天ヶ瀬ダム再開発に伴う資料等について質問」が寄せられました。別紙607-1をご参照下さい。

庶務御中

いつもお世話になり、有り難うございます。

前回の琵琶湖部会で委員よりお尋ねのあった丹生ダム周辺の断層帯について、私からの質問書と河川管理者側の回答を送信致しますので、お手数をおかけしますが、次回の委員会に資料として提出いただければと思います。

よろしくお願い致します。

田中真澄

No.10	質問者:田中 真澄委員	受付日:2003/6/25
-------	-------------	---------------

質問	河川管理者側から第1稿、2稿にかかわる具体的な質問でない事をご容赦下さい。 ダム湖が地震を誘発するという学説がありますが、計画では活断層の上にダム湖が出来る丹生ダムでは地震の影響について検討されたのでしょうか。また、どのようにお考えでしょうか。
----	--

目的 / 理由 等	6月12日付新聞報道によりますと地震調査委員会は琵琶湖西岸断層帯で発生する地震の長期評価を発表しました。 今後30年以内でM7.8級の発生率が最小で0.09%、最大9%と発表しました。この数値は国内の他の活断層より高い確率と述べています。丹生ダム計画においてはダム湖の下に活断層があり柳ヶ瀬断層と平行していることから十分な地質調査が実施されたと思いますが、上記の発表で再度、危険性を調査する必要があると思われますし、ダム建造物の耐震性の強化も見直しの必要があると思われますし、ダム湖周辺の再調査も重要です。一方、ダム湖が誘発する地震説が一部で議論されています。1984年昭和59年木曽御岳の一部が崩壊して南麓の王滝川まで谷を削った長野県西部地震(M6.9)南麓にある牧尾ダム湖の誘発説です。ダム湖底の高圧の水が地殻にしみこみ、壊れた破砕帯や小さな断層の割れ目に入り、そして活断層にいたり、その水が潤滑油の役割をし、地殻が動き地震を誘発した。という説です。ダムサイトの高さは145m、最大貯水量15,000万の丹生ダムを考えた場合M7.8への対応は万全なのか、又ダム湖誘発説が完全にはないとは言いきれない現状をどうとらえておられるのか、危険性がわずかであっても将来に禍根を残す可能性があります。 地震調査会発表後、滋賀県は早速その防災対策に体制づくりをはじめました。危険はらむ、丹生ダムといえましょう。素人意見ですがご検討ご判断を仰ぎたいと思います。
--------------------	---

備考	返答先:庶務経由
----	----------

回答担当者:河川管理者	回答作成状況:8/19 庶務受領
-------------	------------------

回答	1.丹生ダムでは、地震によるダムの安全性を確保するため、貯水池周辺の活断層調査を行っています。文献によれば、ダムサイト西方約4.3kmに活断層である「柳ヶ瀬断層」、またダムサイトから約2.4km離れたところに活断層と推定される「奥川並断層」、ダムサイトの西方約23kmに活断層である「琵琶湖西岸断層帯」が存在します。「琵琶湖西岸断層帯」は「柳ヶ瀬断層」の遠方に位置することから、計画にあたっては「柳ヶ瀬断層」及び「奥川並断層」について詳細調査を実施しました。 2.柳ヶ瀬断層については、これまでに国の機関や学識者等による多くの調査がなされていますので主として文献調査を行いました。なお「柳ヶ瀬断層」は長浜市の北方から余呉町北西部の椿坂峠、栃ノ木峠を経て福井県に至るもので、ダムサイトおよび貯水池の方向に向かう断層ではありません。 一方、奥川並断層については柳ヶ瀬断層ほどの詳細な調査はなされていませんでしたので、平成12
----	---

	～13 年度に学識者の指導をいただきながら詳細な現地調査や解析を行いました。 3 . 調査、解析の結果、次のことが明らかとなりました。 (1)地形・地質状況や過去の地震活動の時期からみて、奥川並断層と柳ヶ瀬断層は連続していません。
回 答	(2)仮に奥川並断層が活動したとする場合に、その活動が柳ヶ瀬断層へ進展し大地震を起こす可能性があるかについて、最新の解析手法を用いてシュミレーションを行った結果によれば、そのような可能性はありません。 ご指導いただいた学識者は次の方々です(敬称略)。 尾池 和夫 京都大学教授 岡田 篤正 京都大学教授 杉山 雄一 産業技術総合研究所活断層研究センター副センター長 土岐 憲三 京都大学教授(現 立命館大学教授) 松田 時彦 西南学院大学教授(現 地震調査研究センター副主席研究員) 4 . なお、海外で湛水により中規模地震(マグニチュード 5 ～ 6 級) が誘発されるダムの事例より、被害を生じるような地震が仮に誘発されるにしても、それは水深 100m 以上でかつ貯水量 10 億 m^3 以上の貯水池の場合であるとされています(岡本舜三による)。したがって、貯水量(現在の計画) 15 億 m^3 の丹生ダムでは湛水により地震被害が起きる可能性は極めて低いと考えられます。 また、既往の誘発地震は湛水から 5 ～ 10 年くらいで起きているのに対し、牧尾ダムの場合は 20 年以上経っているため長野県西部地震とは関係ないと考えられます(寺島敦による)。 5 . 丹生ダムの設計は、河川管理施設等構造令等に定められる耐震設計法である「震度法」によって行っています。震度法により設計したわが国のダムの耐震安全性が十分確保されていることは、兵庫県南部地震を含めた過去の多くの地震において実証されています。また堤高 150m 級のダムを想定し、内陸部で想定される限界的な地震動(マグニチュード 3 の至近距離の地震) を入力し「動的解析」を行った結果、現行の耐震基準は高レベルの地震動に対しても十分な耐震性を有していることが確認されています。(資源エネルギー庁による) なお、丹生ダムでは今後、最新の学術成果をふまえた動的解析により、貯水池周辺の活断層の活動を考慮した耐震性の確認を行っていきます。

二つの点でダブルスタンダードを要望したのは流域委員の側である

2005.09.11 委員 本多 孝

狭窄部上流の目標洪水について、猪名川と他の河川での目標が違う点が問題になっています。このことを河川管理者のダブルスタンダードと疑問視する声があるが、ダブルスタンダードを取ったのは、流域委員の側です。

また、ダブルスタンダードは、狭窄部の目標洪水を既往最大と違う目標に設定しただけでなく、提言で「狭窄部は原則開削しない」とした点についても開削を猪名川では前提としています。ダブルスタンダードは二つあります。

第1期の流域委員として、猪名川部会の経過について報告しておきます。第1期流域委員会猪名川部会では、もちろん狭窄部上流で、既往最大の洪水に対して、狭窄部を原則開削しない方向で議論してきました。この点を軽視したことはありません。

しかし、いかなる方法を講じても解消させる方策が見つからずまた、既往最大洪水が、他の淀川水系の狭窄部上流と比べても特異なため、流域委員の側から、目標洪水の見直し提案がされてきたものです。また、狭窄部の開削についても他の保津峡や岩倉峡との違いから開削も検討するように委員の側から提案されてきたものです。さらに住民対話集会の中でも出てきた住民意見でもありました。

河川管理者は、その議論を反映してくださったものと理解しています。

その結果、前期のダムワーキングでもこの検討結果を河川管理者が報告することになったし、その内容で、今期の委員会は、河川管理者の「ダム方針」の余野川ダムの「当面実施しない」に「賛成」を表明してきました。

二項目にわたってダブルスタンダードを進めてきたのは猪名川部会の側の立場と言えらると思います。議事録にはこの点が克明に記録されています。

また、余野川ダムの有効性については、狭窄部上流では、一庫ダムの利水容量の振り替えで効果があるが、この効果は小さく上流に対しては、有効性がないと思います。さらに無堤地区解消後、狭窄部を開削した際の水位上昇については、河道掘削の方が余野川ダムより費用対効果が良いように思います。また環境面でもダムがもたらす、自然環境への影響を考えると余野川ダムを「当面実施しない」と判断された河川管理者の「ダム方針」を歓迎したいと思います。

この結果は、前期流域委員会、前期猪名川部会、前期ダムワーキングの精力的議論の経過からと思います。

河川管理者が、資料により前期の報告、学習会、視察を重ねてこられました。前期委員として、委員会の活動報告を新委員に充分してこなかった点を、反省しなければならないと思います。

2005年9月10日

**丹生ダムの渇水対策としての治水容量 2,000 万 m³
世間の理解が得られるであろうか**

千代延明憲

河川管理者は、異常渇水対策として「既往最大規模の渇水に対して断水を生じさせない」ことを基本目標に掲げています。

この基本目標及び今般の異常渇水対策に関し不明なことは次の点です。

- 1) 既往最大規模とは、統計的に何年に一回程度起こりうると想定しているのかということです。
- 2) この目標達成のため、先般示された「方針」の中では、渇水対策容量を琵琶湖で確保するとしています。具体的には琵琶湖の水位を 7cm 上げるとしています。ここで明確でないのは、琵琶湖の水位を 7cm 上げることによる渇水容量確保は単なる通過点であって、今後さらに他の方法で渇水対策容量の確保をめざすのか。それとも超長期のことはわからないが少なくとも 20～30 年は、これでよしと考えているのか、ということです。
- 3) 単なる通過点とするなら、最終目標はどこに置くのか。また、その根拠は何なのかということです。
- 4) 琵琶湖の水位を 7cm あげることに関連して、必要となる事業費がいくらかということと、及びその負担はどこが負うのかということです。

瀬田川の流下能力を現行計画の 800m³/s から 1,000m³/s (BSL±0m) に増大するに要する事業費

丹生ダムで高時川の治水容量 3,300 万 m³ を確保することに加え、琵琶湖の治水安全度低下を補うために必要な 2,000 万 m³ を確保するのに必要な追加事業費

以上の点は早急に明らかにして頂きたいと思いますが、それが不明な現時点でも、『丹生ダムに治水容量 2,000 万 m³ を確保することにより、異常渇水時に琵琶湖水位が下がるのを 2cm 食い止める』ことの評価に悩みます。

何十年かに一度の琵琶湖の水位がマイナス 150cm を超えてさらに下がるような状況にあって、琵琶湖の水位が 2cm 下がるのを食い止める。そのことは大切なことであり、環境面でプラスになることは否定はしませんが、そのための対価は、丹生ダムで 2,000 万 m³ の渇水容量を確保することの環境面のマイナスとその事業費を使うことです。事業費はまだ明らかではありませんが、これがバランスすると世間は見るでしょうか。人口がマイナスに転じ、節水技術の開発・普及がめざましい今、私は否定的にしか見るできません。

既往最大規模の渇水への対応（私見）

河川管理者が、「方針」を明確にして関係先と調整に入っている段階ですが、あえて私見を述べさせていただきます。

「既往最大規模の渇水に対しても断水を生じさせない」という高い目標を実現するのに、一人河川管理者が頑張っても実現は難しいことです。

シーズン到来にあわせて節水協力を求めるに留まらず、河川管理者の役割も含めて、これこそ関係者が常日頃から応分の役割を担う体制作りが不可欠と考えます。

関係者の役割分担は次の通りです。

1) 河川管理者の役割

- ・ 給水制限は最大25%に留める。
- ・ 大川、神崎川、新淀川への維持流量の切り下げを行う。（異常渇水時のみ）

河川管理者は、既往最大規模の渇水時（何十年に一度発生）でも最大限果たすことができる役割を明確にし、それを世間に宣言し周知させる。できないことは期待させないことが肝要です。その意味で、これまでは最大取水制限20%としてきていると思いますが、それを25%とせざるを得ないと考えます。このことにより、水道事業者やエンドユーザーのなすべき対応を引き出すのです。

2) 水道事業者の役割

- ・ 25%の取水制限下であっても、自らの給水域全域に断水は生じさせないように、必要に応じた設備能力の向上を図る。
- ・ 早めの節水呼びかけを行う。（一定の状況になればいつでも行う）

河川管理者がいくら断水は起こさせないと努力しても、給水設備に問題があればそれは実現できません。また、節水呼びかけは当該地域の水道事業者がユーザーに呼びかけるのが最も効果的ですが、これは事業収入の減収に繋がるためギリギリまで実施しないのが一般的です。しかし、既往最大規模の渇水はいつ襲うかわかりません。一定の状況になれば、必ず節水の呼びかけを行うよう河川管理者が水道事業者に働きかけることが大切です。

3) ユーザーである事業者の役割

- ・ 節水型設備の導入及び節水型設備への改良を進める。

今や節水技術は飛躍的に発展しています。河川管理者が、水資源開発に限界があることを周知させれば、事業者は経済合理性を求めて節水行動を強めることは明らかなです。一方、地下水利用もかなりの勢いで広がっていますが、支障のでない範囲では容認されてしかるべきです。

4) ユーザーである一般家庭の役割

- ・ 節水型機器の導入、切り替えを進める。
- ・ 節水行動の習慣化を進める。

家電、衛生機器について、節水型技術の発展がめざましく、それがセールスポイントとして定着しています。買い替えが進むにつれて、節水効果はさらに高まることが期待できます。

以上荒削りの私見を述べさせていただきましたが、要は河川管理者だけが異常渇水対策を引き受けるのではなく、関係者にそれぞれ適切かつ実現可能な役割を引き受けてもらう体制作りがいま最も求められていることとを訴え、終わりにします。

以 上

《参考》 大阪市水道局、大阪府営水道の毎年8月の取水量推移

	大 阪 市 (上水)		大 阪 府 (上水)	
	1日最大	1日平均	1日最大	1日平均
H 1 0 年	1,862	1,670	1,939	1,776
H 1 1 年	1,750	1,621	1,922	1,768
H 1 2 年	1,808	1,628	1,897	1,803
H 1 3 年	1,761	1,580	1,937	1,731
H 1 4 年	1,711	1,576	1,922	1,723
H 1 5 年	1,680	1,482	1,786	1,637
H 1 6 年	1,616	1,462	1,907	1,622
H 1 7 年	1,565	1,442		

(注) 単位：千 m³

意見書

淀川水系流域委員会 様

私は、今審議されています「川上ダム建設計画」に下記の理由で反対いたしますので、委員会で審議され国交省に出される意見書には「川上ダム建設中止」と明記されるように要望いたします。

2005年9月 日

意見具申者

住所 三重県伊賀市

氏名 大賀 須賀子

記

現在の地球に追いついてきたのは人間のエゴです。

少しの我慢で美しい自然、多くの生命は守れます。

豊かな自然あつての豊かな文化です。

自然との共生は人類生存の基本です。今立って

いる大地の下にも無数の生命が生き、共存してい

るのが地球です。

どうかダム建設による自然破壊は止めて下さい。

乏しくなった自然の恵みと工夫し分かち合う知

恵を搾って下さい。ダムがなくとも生きられます。

す。

締め切り日に遅れて申し訳ございません。

意見書

淀川水系流域委員会 様

私は、今審議されています「川上ダム建設計画」に下記の理由で反対いたしますので、委員会で審議され国交省に出される意見書には「川上ダム建設中止」と明記されるように要望いたします。

2005年9月19日

意見具申者

住所

奈良市月ヶ瀬、

氏名

藤村 百合子

記

私は 月ヶ瀬に住んでいますが、高山ダムができて
月ヶ瀬の川は汚なく自然がなくなりました。
ダム等なくして自然にもどしてほしいです。

意見書

淀川水系流域委員会 様

私は、今審議されています「川上ダム建設計画」に下記の理由で反対いたしますので、委員会で審議され国交省に出される意見書には「川上ダム建設中止」と明記されるように要望いたします。

2005年9月 日

意見具申者

住所

氏名

奈良県奈良市月ヶ瀬

藤村あかね

記

私の家の近く近くに高山ダム湖があります。青物が発生したりととても汚い湖です。景観上としてもよくありません。川上ダムを造ると同じ様になるでしょう。川上ダム建設に反対します。

意見書

淀川水系流域委員会 様

私は、今審議されています「川上ダム建設計画」に下記の理由で反対いたしますので、委員会で審議され国交省に出される意見書には「川上ダム建設中止」と明記されるように要望いたします。

2005年9月21日

意見具申者 住所 伊賀市
氏名 野村 裕子

記

自然環境破壊に於いて便利でいい生活と
追々求め、地球は人間は取り返しつかない
破壊へと進んでいきます。そして川上ダムは、その必要性
がいかんにか、調査上、今更にはありません。どうか今一度
調査に下りて、正しい判断をして下さるようお願い
します。

意見書

淀川水系流域委員会 様

私は、今審議されています「川上ダム建設計画」に下記の理由で反対いたしますので、委員会で審議され国交省に出される意見書には「川上ダム建設中止」と明記されるように要望いたします。

2005年9月21日

住所 伊賀市阿保
意見具申者 氏名 日高 ヒサ子

記

私は以前に九頭龍川沿いの道を福井から岐阜に向けて車で通ったことがあります。その時、いくつものダムの影響で汚ない緑色の淀んだ、この川のみじめさを知りました。

美しい自然の川上にダムを造れば、九頭龍川のようなになるのではないかと、恐れます。

着々と準備は進みましたが大きな自然破壊を伴うダムの本体工事は中止していただきたい。

おれからのサシヨウが橋を生態系を壊さないで下さい。

意見書

淀川水系流域委員会 様

私は、今審議されています「川上ダム建設計画」に下記の理由で反対いたしますので、委員会で審議され国交省に出される意見書には「川上ダム建設中止」と明記されるように要望いたします。

2005年9月 日

意見具申者

住所
氏名三重県伊賀市羽生
浜田 不二子

記

先ず大滝ダム運用不可の理由とその背後関係を明らかにして下さい。
治水利水の将来予測、公共性における評価の矛盾、地質調査の時期と内容の公表を、先ず行なって下さい。

大滝ダムを目の前にすると、まるでバブル経済の化身ではないかとの
思いにかられます。川上ダムはそれより規模は小さいですが大滝ダムの
2割近いは プレノです。

ダムの予定地は、今や5000人以上が住む土地が隣り合っており、小学校
中学校区です。里山特有の自然環境が整い、飛行場も高尾道もあり地から
希少生物の生棲する楽天地なのです。自然に逆らうコンクリートダムを、私たち
市民はおろか神々がお許しになると思われるのでしょうか。コンクリートダムは、
悠々の「決」の中で将来永続根を築く建造物であります。大滝ダムの2割
近いにならぬよう国交省の英断を期待して、意見とします。

淀川流域委員会様

川上ダム反対の意見書

伊賀市別府 濱田 雄士

川上ダムの建設計画が、発表されてから以来40年余りの歳月がたちました。

何のためにダムを建設するのか。そこから考えて見たいと思います。第一に治水対策。第二に利水対策が考えられます。限られた情報の中で、判断するしかないわれわれ庶民ですが、利水についてはダムを作っても需要量が少ないため水道料金がこれまでよりも割高になるということで各自治体が利用計画から撤退しているとのこと。治水対策についても防波堤の補強や森林帯による自然のダム作り等の方法で解決できる。との情報を得ています。治水も利水もダムに頼る必要ないとすれば、もうダムは要らないはず。でも、作りたいという。何故作りたいのか。地方も国も財政が悪化しているのに何故、お金を使うのか。

限られた税金をどう使っていくか。政治家任せ、役人任せで良いわけではない。770兆円あまりの借金を抱えているそのことを我々国民一人一人がどう考えるか。その具体的な学びの材料が身近な川上ダムだ。治水利水の面でもダムはもう必要ないという報告が出ている。巨額の税金を使ってまでダムを建設することは未来の我々の子孫に対する冒涇だ。

「仕事がなかったら土木建業界は倒産する。だからダム建設は必要なのだ」と言う論理は余りにも受身の姿勢だ。仕事は作り出せばいい。ダムに頼らない方策を今こそ見出すべきだ。

小、中学校時代に川で遊んだ思い出は今も鮮明です。その川も上流にダムが建設されて泳げる川、遊べる川ではなくなりました。環境も劇的に変わりました。そのことを身をもって味わった者です。どうか、賢明な判断がなされることを祈るものです。

ダム建設にかわる総合的な方策を共に考えましょう。

意見書

淀川水系流域委員会 様

私は、今審議されています「川上ダム建設計画」に下記の理由で反対いたしますので、委員会で審議され国交省に出される意見書には「川上ダム建設中止」と明記されるように要望いたします。

2005年9月 日

住所 伊賀市阿保

意見具申者

氏名 畑中 尚

① 早く結論を、お願いし、利水について

記

9月20日、伊賀市水道部 管理者、課長、係長等面接
三喜果企業庁伊賀水道建設事務所 所長、主幹、面接
事業実施計画に基いて粛々とすすめている。ダムによる水量、
水価について、三喜果の環境部で政策決定する。が
淀川水系流域委員会、審議と近畿地方整備局の河川整備計
画の位置づけを見守っているのが実状だ。ダム完成年度と水道事業
は、連結しているので、流域委員会、河川計画を視野に入れた事業
をすすめている。一挙に事業をすすめることは出来ない。借入金の
利子が、利子を生むことになっては返済が得られない。よって送水管の
事業のみすすめている。
早く結論を得て、事業推進をはかりたいと考えている。」

私はダムに変わるいろいろな代替案は、結論後に行政、住民、学識者の
みなさんと、考えていることは可能。との意見をいただきました。

自己水源の評価

水源名		種別	現有計画	H15	設置年度	H30計画	評価	将来計画	水利権
上野市	守田	表流水	7,257	7,257	S50	0	× ⑤	廃止	○暫定
	小田	伏流水	802	802	S41	802	◎		○
	小田	浅井戸	7,000	9,450	S11	7,000	◎		
	三田	浅井戸	2,600	2,600	S35	2,600	◎		
	井地川	浅井戸	1,500	1,500	S51	653	× ①	減量	
	北川原	浅井戸	2,500	3,500	S41	2,500	◎		
	小田第2	浅井戸	5,500	5,500	S41	5,500	◎		
	西郷第1	浅井戸	0	722	S43	0	× ③	廃止	
	猪田第1	浅井戸	0	700	S37	0	× ③	廃止	
	丸山第1	浅井戸	765	900	S40	765	◎		
	寺田	浅井戸	0	180	S40	0	× ③、④	廃止	
比自城・高山	ダム水	500	500	H12	500	◎		○	
計			28,424	33,611		20,320			
伊賀町	天道川	表流水	5,610	5,610	S52	4,587	× ①	減量	○
	塚脇1号	浅井戸	220	220	H元	220	◎		
	塚脇2号	深井戸	2,200	2,200	H元	2,200	◎		
	朝古川	表流水	0	1,210	S52	0	× ③、④、⑤	廃止	
	岡鼻	表流水	0	990	S52	0	× ③、④、⑤	廃止	
	中柘植	深井戸	1,000	0	S52	0	× ③、④、⑤	既に廃止	
計			9,030	10,230		7,007			
鳥ヶ原村	桂谷川第1水源	表流水	400	400	S41	400	◎		○
	松林坊川第2水源	表流水	770	770	S48	252	× ①	減量	○
	大谷川第3水源	表流水	310	310	S60	310	◎		
	中矢区第4水源	深井戸	440	440	H9	0	× ②	廃止	
計			1,920	1,920		962			
阿山町	丸柱水源	ダム水	1,165	1,165	S58	913	× ①	減量	○
	横山第1水源	表流水	720	720	S62	384	× ①	減量	
	横山第2水源1号	表流水	330	330	S61	0	× ①、②	廃止	
	横山第2水源2号	表流水	330	330	H2	297	× ①	減量	
	玉滝水源	地下水	655	655	S46	0	× ③	廃止	
	河合水源第1号	地下水	520	519	S48	0	× ③	廃止	
	河合水源第2号	地下水	520	0	S48	0	× ②、③、⑤	既に廃止	
横山新田水源	伏流水	10	0	S43	0	× ③、⑤	既に廃止		
計			4,250	3,719		1,594			
大山田村	泥瀬	浅井戸	1,782	2,160	S48	1,442	× ①	減量	
	馬野川	表流水	860	860	H10	860	◎		○
計			2,642	3,020		2,302			
青山町	阿保第1	表流水	1,032	1,032	S51	1,032	◎		○
	阿保第2	浅井戸	998	998	H元	998	◎		
	上津水源	浅井戸	170	170	H12	170	◎		
	桐ヶ丘専用水道	浅井戸	3,517	3,517	S57	1,050	× ①、③、⑤	減量	
計			5,717	5,717		3,250			
用水供給対象合計			51,983	58,217		35,435		21ヶ所	

評価の番号 ①=水量減少

②=水質悪化（通常時の悪化、降雨時の悪化）

③=施設の老朽化

④=維持管理費等コスト高

⑤=その他（暫定の水源、需要ピーク対応）

3,349

770

3,641

0

15,022

22,782

伊賀水道用水供給事業



三重県企業庁伊賀水道建設事務所

〒518-0856 三重県伊賀市四十九町 2802

TEL 0595-26-4500

FAX 0595-21-5013

事業のあらまし

伊賀地域は、第2名神高速道路、伊賀甲賀連絡道路、伊賀コリドール農道等の道路整備や伊賀地方拠点都市地域の形成、上野新都市開発整備事業の促進等、開発ポテンシャルも高いことや生活様式の高度化などにより、ますます水需要が増大することが見込まれています。

さらに、簡易水道を含む伊賀地域の水道事業が小規模なものが多く、その稼働率は大変高くなっています。

また、増大する水需要に対して地域内で地表水や地下水による新たな水源の確保が困難となっています。

そこで、三重県は、川上ダムを水源とする県営水道用水供給事業を根幹的施設と位置づけた西部広域圏広域的水道整備計画を策定しました。

これを受けて企業庁は、計画一日最大給水量を28,750m³とする伊賀水道用水供給事業を平成10年度から実施しています。

計画の概要

計画目標年次 平成30年度

計画給水対象 伊賀市（平成16年11月1日に上野市、伊賀町、島ヶ原村、阿山町、大山田村、青山町の6市町村が合併し伊賀市となりました。）

計画給水人口 118,900人

水 源 淀川水系木津川（補助水源：川上ダム）

取 水 量 0.358m³/秒

計画給水量 一日最大給水量 28,750m³/日

下表は合併前の市町村別給水量（m³/日）

上野市	19,400	伊賀町	2,850
島ヶ原村	650	阿山町	2,900
大山田村	500	青山町	2,450

事業費 概算額 374億円

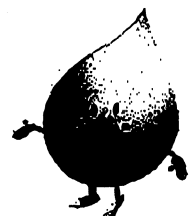
水源費（建設利子含む）	95億円
専用施設費	279億円

工事期間 平成10年度～平成20年度

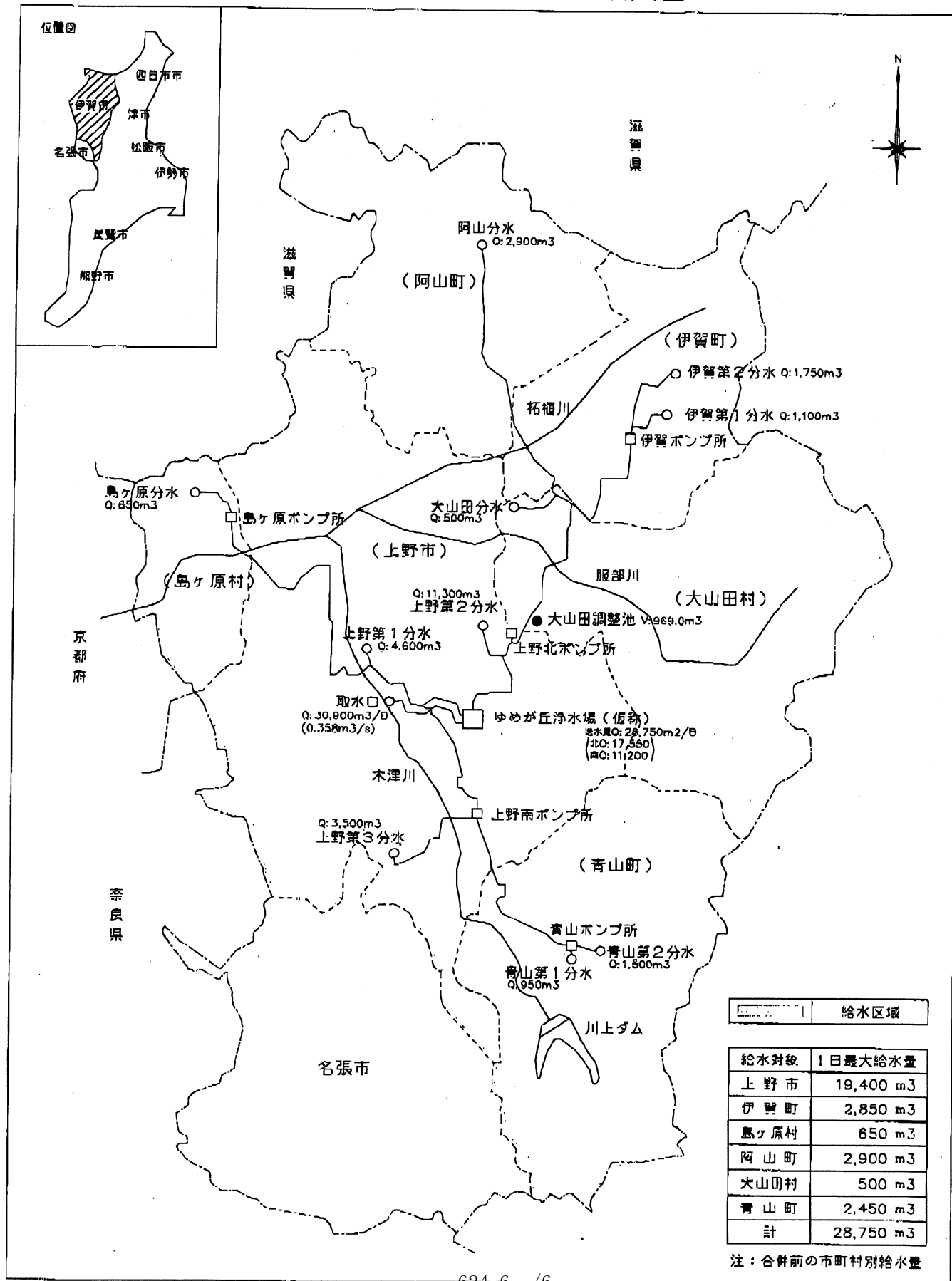
給水開始予定 平成21年4月

施設のあらまし

水源	川上ダム（水資源機構施工）			
	目 的	1 治水 ダム地点の計画高水流量1. 100m ³ /秒のうち 950m ³ /秒の洪水調節を行う。 2 利水 水道用水1. 111m ³ /秒の取水を可能にする。 [三重県0. 60m ³ /秒、奈良県0. 30m ³ /秒 西宮市0. 211m ³ /秒] 3 発電 最大出力1200Kwの発電を行う。		
専用施設	河 川 名	淀川水系前深瀬川		
	事 業 費	850億円		
施設	工事期間	昭和56年度～		
	取水 導水 施設	取水口 沈砂池 導水ポンプ所 導水管 φ800・600mm	1 式 2 池 1 ケ所 6. 2km	
施設	浄水施設	ゆめが丘浄水場（仮称） 蓄水井 1 井 粉末活性炭接触池 2 池 横流式薬品沈澱池 2 池 急速ろ過池 6 池 浄水池 2 池 送水ポンプ棟 1 棟	排水池 2 池 排泥池 2 池 濃縮槽 2 槽 天日乾燥床 11 床 管理本館 1 棟 自家発電室 1 棟 粉末活性炭注入機棟 1 棟	
	送水施設	送水管 φ600mm— 5. 3km φ400mm— 7. 1km φ300mm— 10. 0km φ200mm— 12. 1km 調整池 1ケ所（2池） 送水ポンプ所 [上野北ポンプ所、上野南ポンプ所、伊賀ポンプ所 島ヶ原ポンプ所、青山ポンプ所]	φ450mm— 4. 2km φ350mm— 16. 2km φ250mm— 12. 3km φ150mm— 13. 4km 総延長—80. 6km 5ケ所	



伊賀水道用水供給事業 模式図



川上ダム建設・付替道路工事、
発掘調査の名の遺跡破壊、環境破壊

奈良市月ヶ瀬 小山 公久

1998 年 3 月発行『川上ダム建設に伴う付け替え道路事業地内 埋蔵文化財発掘調査 概報工』の「第 1 図 周辺の遺跡位置図」には、文久年間に出土した、高さ 128.8cm の比土銅鐸^{ひど}の出土地点が無視されている。比土遺跡は、旧石器、縄文草創期～弥生～中世の重要な遺跡であり、1996 年には、旧石器時代のサヌカイト制旧石器剥片が出土し、伊賀地方に旧石器時代人が活躍していた事を立証した。比土の奥城寺遺跡では、すでに縄文草創期の有茎尖頭器が出土しており、比土銅鐸と共に、無視して検討している点は不可解である。

そして、全長 142m の馬塚古墳を始めとする前方後円墳が集中している美旗古墳群や、川上川上流地域の縄文遺跡、例えば、高尾の布引開拓地遺跡の事が無視されている点は、意図的なものを感じさせられる。縄文早期から弥生の石器、土器が多数出土している川上川、前深瀬川は旧石器、縄文の宝庫であり、種生八王子社遺跡では草創期の有茎尖頭器が採集されており、青蓮寺の白早稲遺跡や山添村の大川^{おおこ}、桐山、和田、北野ウチカタピロ遺跡等、木津川上流の名張川、布見川、宇陀川、青蓮寺川等は、縄文草創期からの関西地方第一の縄文文化地域である事を強調すれば、工事でなくなる事を恐れたのではないのでしょうか。

さらに旧石器時代の深さまで発掘調査も、合せて実施すると、ダム建設工事が不可能となる。川上川、前深瀬川沿いには、多数の縄文遺跡、そして旧石器が発見される可能性は非常に高い。

2001 年 3 月刊報告書、2004 年 3 月刊『同 』においては、続々と発掘されてくる。旧石器（桐の木^きの古壱^{いち}岩遺跡からのナイフ形石器）縄文時代等、以上に述べた点を記述せざるを得なくなっている。

この地域一帯は、世界遺産に申請しても良いほどの重要な、旧石器、縄文地域であり、保存することが望まれる。

製鉄遺跡

比奈地、赤岩、滝之原地域の地質はハンレイ岩で構成されており、古代製鉄が行われてきた重要地点と思われる。

『上野市史 自然編』212 頁を次に示す。

チタン鉱床：伊賀地域

上野盆地北縁から南東縁にかけての地域にイルメナイトを主とするいわゆる山砂^{やまずなこう}鉱床などがある。

本地域の鉱床は、主として斑れい岩^{へいにゅうへんまがん}および侵入片麻岩に由来するもので、山地や丘陵の山裾に分布する洪積層・沖積層の基盤に近い部分の砂・礫・粘土中に普遍的にまたは局部的に濃集した漂砂^{ひょうざ}鉱床、現地に残留した砂・礫・粘土中に濃集した原地残留鉱床が散在する。

昭和 18 年に採掘が始まった名張市の滝之原鉱山では、川砂鉄^{かわきてつ}鉱床の磁鉄鉱・イルメナイトを採掘していた。チタンの含有量は 47% と高品位であった。現在稼行している鉱山はない。

戦後、宇宙開発ロケットにチタンが役立つ事が、わかって、日本国内で、もう一カ所、山添村の神野山鉱山でチタン採掘が行われてきた。神野山山頂にある王塚古墳はヒ速日^{ひはやひのみこと}命の墓と伝えられ

ており、剣の神様、地震の神様である鹿島神宮のタケミカツチの命の祖又は、春日大社のおばさんの神と言いつたされてきた。

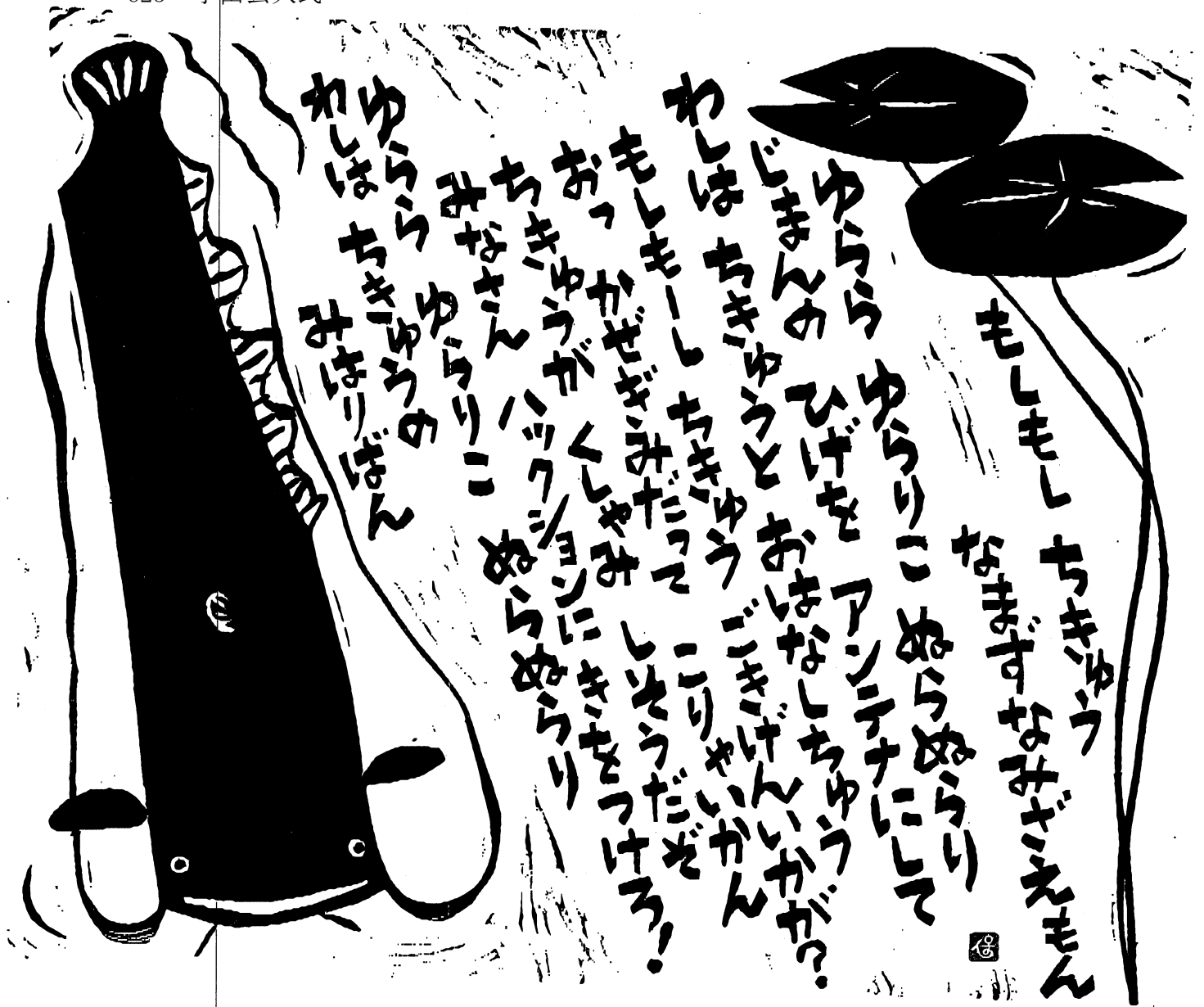
私は阿保村が息速別命いこはやわけのみことの地である点に注目する者です。『続日本紀』恒武天皇、延暦3年(784)11月21日条に「伊賀国阿保村に、代々息速別命の子孫が住んでいた、阿保朝臣、阿保公を賜った。」とあり、この息速別命は第11代垂仁天皇すいにんの息子であり、第12代景行天皇けいこう、倭姫命やまとひめと兄弟姉妹であった。皇行天皇の息子日本武尊やまとたけるのみことが伊勢神宮初代斎王である、おば倭姫からさづけられた草薙剣くさなぎのつるぎ(熱田神宮のご神体)が、この地で作られたのではないかと研究を進めている者です。

古代人はチタン入り鉄剣、日本刀の重要性を知っていたのでないか、最重要秘密として藤原一族、奏氏は登用してきたのではないかと調査を進めています。

ところが、現地調査をしようにも、その一部地域は、すでに比奈知ダムの水底になっており製鉄遺跡採掘口跡の確認ができなくなっている。かえすがえすも残念です。

数名の者が、自分達の興味がある地点のみ発掘調査して、他の拡大な地域は、工事、開発しても良いと決定・許可しブルドーザーで破壊してきた。

アメリカ政府が、ホビ族に水道管を引く工事を、拒否し、天雨のめぐみで、感謝して生き続けることを望んだ、トウモロコシ平和の民のメッセージ「私達のお母さんである大地を傷つけて、肝臓や心臓にメスを入れる行為は止めて下さい。」に耳をかたむける時ではないでしょうか。



日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

意見書

淀川水系流域委員会 様

私は、今審議されています「川上ダム建設計画」に下記の理由で
 反対いたしますので、委員会で審議され国交省に出される意見書には
 「川上ダム建設中止」と明記されるように要望いたします。

2005年9月20日

意見具申者

住所

氏名

三重県伊賀市

住 住 澤

誼保氏

記

※先々月に市役所から配られて来た、三重県
 防災危機管理局から出された わか家の防
 災情報シート ●三重県内の主要な活断層の
 概略位置 ●東海・東南海・南海地震同
 時発生時に予想される震度と津波高さにより
 ますと、川上ダム設置場所すく近くに——活
 断層——推定活断層が記されています。

今更から、建設所の答えは「心配ありません」
 というばかりです。

川上ダムは どうか中止して、心安らかな生活を
 送りたいと思います切であります。

意見書

淀川水系流域委員会 様

私は、今審議されています「川上ダム建設計画」に下記の理由で反対いたしますので、委員会で審議され国交省に出される意見書には「川上ダム建設中止」と明記されるように要望いたします。

2005年9月20日

意見具申者

住所 伊賀市

氏名 畑中 昭子

記

伊賀市は四方を山に囲まれた水と緑の盆地です。

淀川の源流である木津川、服部川、柘植川は私達の生命と農業を豊かにうるおし絶えることなく流れ出ています。

川上ダムの利水目的は最終的に伊賀用水のみとなりました。

近くの水より遠くの水に頼る危険は多くの事例が証明済み

です。今私達は有限の水という資源に対し、節水や水源涵養林

対策を行い、現在伊賀市で進められている 水道送水施設 もルー

し、水不足地域解消に取り組むべきです

豊かな生態系の宝庫、川上の地にムダなコンクリートのダム建設

計画が一日も早く終結されるよう淀川水系流域委員会に要望

致します。

『岩倉峡 近辺の治水問題 2 話』

05.09.19

自然愛・環境問題研究所
総括研究員 浅野 隆彦

1 話 = 実況の矛盾を解決する為に、「河道計画の見直し」が必要

岩倉観測所地点（57.3283km）より 67m 上流の岩倉地点（57.4km）の計画高水位が何故下流より低いのか？〔126.946m - 126.59m = 0.356m〕

「河道縦断面図」を調べると、凡その察しはついた。

大きくは現況堤防高さから来ているのである。右岸、左岸とも余裕高さが満たされていない状況なのだ。但し、右岸については遊水地事業が完成すれば、計画高水位の引上げが可能となる。

左岸は、木根地区（木根・市場）であり、現在、遊水地事業未加入地区で、平野川流域の内水氾濫に悩んでいる。洪水時には、木津川堤防に設けられた平野川樋門が閉じられ、内水排除が不完全である為、再々浸水を重ねている。地区にとって頭の痛い問題として年々も重なた。

しかし、決断の時が来た。『30 年前の先輩たちは、遊水地とされることで、土地利用の自由度がなくなる事を最も危惧し、遊水地を拒否したんです。』（木根地区有力者の一人）

『内水氾濫の抜本的解決の為に、遊水地になる以外の方策が見つからないし、次の『河川整備計画』に乗っからな、その次が又遠うなってしまうで……。』（長田地区住民の一人）

私の聞き及ぶ範囲では、既に木根地区は遊水地事業を認める方向を木津川上流河川事務所に伝えている、との事である。この遊水地は約 120 万 m³の湛水量になると言う。

河川管理者としては、いづれ「内水排除」の大々的な施設などが必要と認識していたもので、この振り替りは元々の「上野遊水地事業案」が完成する事になり、地域全体の為にメダシメダシと祝わねばなるまい。

さて、そうすると各地点の計画高水位を現況より 40cm 引上げることが出来る。「河道計画」の見直しが必要であろう。

2 話 = 「村田順三」に学ぼう

木津川断層の活動を受け、「上野大地震」と呼ばれる被害が生じたのは今から 151 年前の事である。岩倉峡に崩落があり、巨岩などの為舟運が絶たれたり、野間付近に幾つもの池が生まれたり、小田をはじめ三川合流部地域の地盤が 2m 以上沈下した所もあったと言う事

であった。

幕末時、人口も増えている中で、洪水氾濫常襲地帯へも新田開発が進んでいたが、明治 3 年の大洪水で小田地域は大被害を受けるに至ったのである。

私達が学ばねばならないのは、「避水移居」という村田順三の明晰な判断と実行力ではなかろうか。幾度もの洪水被害との無駄に近い闘い、ちゃんと発想を転換させ、自然をよく見た判断、それは「洪水氾濫地からは逃げるに限る」という、非常に単純な、結果的に最も賢い選択であった。又それを多くの村民に訴え、旧城濠を埋め立てるやり方で住居地を獲得するなど、解決の実行力は凄い。

現代の私達も、『自然の動きに無理に抗うことを避け、洪水氾濫地帯の開発などは、自然破壊と人命・財産被害及び税金の無駄遣いにつながる事を思いやる』という明晰な「村田順三的思考」に着きたいものである。

意 見 書

淀川水系流域委員会 様

私は、今審議されています「川上ダム建設計画」に下記の理由で反対いたしますので、委員会で審議され国交省に出される意見書には「川上ダム建設中止」と明記されるように要望いたします。

2005年9月19日

意見具申者 住所 三重県伊賀市
氏名 佐藤 保彦

記

淀川流域委員会資料(事業中のダムについての意見書)によると川上ダムについて、利水は検討の対象から除外され、主たる目的は岩倉峡上流上野地区の洪水調節と位置づけられている。

この主たる対象は岩倉峡の疎通能力と洪水調節であると思います。

1) 岩倉峡疎通能力は4200 $\frac{m^3}{sec}$ 以上と浅野隆彦氏(自然環境問題研究所)は論議を発表している(これに対し国交省関係からは科学的反論無し)

2) 洪水調節能力: ①、完成した上野遊水池(900万 m^3)と岩倉峡疎通力の抱き合わせて、必要とする洪水調節能力を満足できる。 ② このほか、水田活用策や堤防補強と併せて河床掘削・拡幅などの流下能力増大等々を施すことにより洪水調節能力は向上する。

これら、①、②の洪水調節により治水能力は充分期待できる。

3) 上記以外にダム建設に伴う多様な生物の生息環境と破壊するなどの自然環境に重大な影響を及ぼす恐れが懸念される。

以上、1)、2)、3) などにより川上ダムは必要とし要望するものではありません。

意見書

淀川水系流域委員会 様

私は、今審議されています「川上ダム建設計画」に下記の理由で反対いたしますので、委員会で審議され国交省に出される意見書には「川上ダム建設中止」と明記されるように要望いたします。

2005年9月19日

意見具申者 住所 三重県 伊賀市
氏名 吉田 健二

記

伊賀市の青山、川上ダム建設予定地には活断層が走っていると聞いています。活断層のある地塊にダムも建設するなどということ常識的にも考えられないことです。

私達の常識には「地盤のやわらかい所には家を建てるな」「不安定な棚の上には重い物をのせるな」という諺があります。

この奥でダム建設にかかわっている川上水機構の人に「活断層についてどんな調査をしたのか」と聞くと、「ダム建設にゴー・サインが出たら調査します」という答えです。これでは初めに「ダム建設ありきの調査しかできません。こんな地域住民の安全を無視したダム建設計画には絶対反対です。すぐに中止して下さい。」

私達地域の子や孫にきれいな川の流れと安全な住まいを守るためにも是非 ダムを とりやめて下さい。

意見書

淀川水系流域委員会 様

私は、今審議されています「川上ダム建設計画」に下記の理由で反対いたしますので、委員会で審議され国交省に出される意見書には「川上ダム建設中止」と明記されるように要望いたします。

2005年9月18日

住所 三重県伊賀市
意見具申者 氏名 山田 明

記

阪神淡路沖大地震のことは忘れていないと思いますが、あの地震の原因のひとつが関西新空港と明石海峡大橋です。巨大な人工構造物を造り、その加重が付近の地殻にどのように影響を及ぼすかだれにも予測がつかない。机上で計算し安全であると想定したところで、あくまで想定であって、だれが絶対に安全であると保障するのでしょうか。

わたしはどこかにならず影響がでるものと思っていましたが、それが最悪の事態になって多くの死傷者や損害を出しました。

現に今も既存のダムでも周辺に小さなダム地震が頻発に起きている所があります。川上ダム建設予定地ではダム本体付近に推定活断層が有り（三重県配布の「わが家の防災情報シート」参照）、この上に巨大なダムを造って安全だという保障はだれがしてくれるのでしょうか。又これから何百年と事が起きたときはだれが責任をとるのでしょうか。

私たちが考えなければならないことは、目先の事ではなく、これから将来私たちや私達の子どもの事を視野にいれなければならないと思います。

自然を人間だけの都合で大きく改造したりするのでは無く、自然をあるがままに受け入れて、その恩恵を知恵でもって活用するべきです。

利水でも有り余るほどの水がいるのでしょうか。中水利用や雨水利用もあります。まだまだやってないことがあるのではないのでしょうか。まずはそれをやるのが先決ではないのでしょうか。

治水もダムは全体の1割程度しかホロー出来ていないのですから、まだまだ知恵を出し合い、いろんな対策をとれば巨額な出費を押さえることができるのはずです。

自然を一度大きく変えてしまえば、それを回復させるには何百年かかるかわかりません。それは自然界の調和が回復するのに何百年もかかるということであり、それはそのまま以前と同じに戻れるという保障ありません。そのしっぺ返しが必ず人間にもやってくるでしょう。

おろかな結果をまねかないために、今こそダム建設中止の決断をすべきです。

委員会が「ダム建設中止の決断」をしていただいても、国交省がダム建設を実行するなら、ダム建設推進した人たちの名をダムに刻み永遠に残るようにしていただきたい。

その中に名を残せない様な人にはダム建設推進を言う資格はない。

淀川流域委ウォッチャーズNo.5 (050911版)「住民との意見交換会を終わって」

7月1日の記者発表以来、怒涛の流域委員会も、各部会での地元住民との意見交換会で、一通りの区切りがついた感があります。ウォッチャーズも再開します。「出さないの？」と声をかけてくださる方もおられましたが、ダムを真中にまったく考えの違う傍聴者の集まる中、何を書いていいかわからなかったのです。新しい河川法では、住民の意見を取り入れながら河川整備計画を作っていくことになり、流域委員会でもずいぶん議論されてきましたが、住民参加ほどみんなの考えがまとまらなかった議題はなかったような気がします。難しいですね。

私なりに、座右の銘のようなものはあります。私の母は、35年間地元の主な住民運動のすべてに関わり、小さな町で「全国初」といわれる成果をいくつも上げてきた人なので、私にとっては住民運動の師匠です。その母が日頃「住民運動は、もともとエゴから始まる。隣に高い建物を建てられたくないとか、気に入っている場所を破壊されたくないとか。それが、運動を続けるうちに違う立場の人たちに出会い、みんなのために良かれ未来の子供たちに良かれと考えたとき、それは信念となる。多くの人の支持を自然に得られるようになり、その運動は成功する。」と言うのです。住民の意見が対立した場合、どの意見を取るのか、どう合意するのかを考えると、私の中には、この言葉があります。多数決とか、声の大きい者勝ちであってはいけない。まして、有力者にうまく取り入るものの意見が通るようでは、世の中がゆがんでしまう。

だから、今のように行政自らが、住民を集め対等に議論できる場所を提供してくれるのは、とてもいいことだと思います。さらに、その場を公開し、利害が絡まない客観的な立場の多くの人たちに議論を聞いてもらうことも大切です。ただ、流域委員会の絡みで意見聴取の会や対話討論会、意見交換会にずいぶん出席したけれど、今は住民のほ

うが住民参加、住民の意見を計画に取り入れるということの意味を、よく理解できていない気がする。公開の場で議論して、客観的な立場の人ばかりでなく対立する人からも理解が得られる意見であって始めて、その意見は住民意見として取り入れる価値がある。エゴの主張に終始し、他人の意見を一切聞く耳を持たない意見では「そういう意見もある」というだけで終わってしまう。多くの住民意見に対し、流域委員会は、あくまで客観的で公正な態度で臨む存在でなくてはならないのだと思います。

そういう意味では、今回の住民との意見交換会、傍聴者としては大いに不満が残りました。ダムに賛成、反対どちらの意見に対してでも、流域委員会や新しい河川整備計画の進め方に対する認識がまちがってれば指摘すべきだし、その主張がまちがった知識に基づいたものであるなら、訂正を求めるべきです。意見発表者は、対話討論会に参加した人ばかりだし事前に意見も提出しているのだから、こういう主張をするのかは予想できたのに、彼らの主張に十分意見を交換したとは思えない。

休憩中、ウォッチャーズ仲間と話しても「今さら、何でこんな会をするの？」とか「対話討論会で言ってたことと変わらないのに、また呼びつけて聞く必要ない」とか「メリットがない。お金の無駄」という批判が聞かれました。第二期の委員も、視察をして一応現地を見、意見交換会をして、一応住民の意見を聞いたというパフォーマンスに終わってしまった気がすることは残念です。

ただ、今まで慎重に言葉を選び多くを発言しなかった新規の委員が、代表委員や進行役を見事にこなし、ご自分の考えを鮮明にしてくださる場面によく出会えたのは、今後の討論に期待が持てて、うれしいことでした。

(各部会で、同じ物を配ります。だぶる方ごめんなさい)

流域委員会裏話【4】ダム・ワーキングの洗礼

あまりスペースがないので、私のネタを。

提言の前の第一期のダムワーキングに加えていただいたときのことです。ワーキングの後の反省会に付いて行きました。このメンバーの飲み方は半端じゃない。ガンガン議論し、ビールのピッチャーをガンガン空けていく。飲むほどに議論のボルテージが上がる。こちらも夢中で聞いていたら「君、帰り大丈夫か？もう12時やで」とのお言葉。「うそー」とあわてて店を飛び出し、JRの駅に急ぎ、終電の1本前の電車でやっと乗れました。「やれやれ」と思いきや、大阪で降りて阪急の連絡口に向か

ったら、すでにシャッターが閉まってる。取って返しJRに向かったら、ちょうど終電が出て行くところ。財布の中身を気にしながら、泣く泣くタクシーで帰りました。それで懲りて反省会に付いて行かなくなったかという、と、強烈な洗礼を受けて怖いものがなくなり、ガンガン付いて行くようになってしまいました。だって、反省会のほうが質問もし易くてわかりやすいし、本音の話が聞けておもしろいんですもの。今や、流域委員会の会場という会場の最寄の駅の時刻表が、立派なコレクションになりました。

淀川水系流域委員会木津川上流部会 殿

伊賀の水と緑の会 代表 森本 博

ダムと環境問題についての、意見。

ダムの自然環境に及ぼす影響についての概括は、8月20日に行はれた「住民と委員会との意見交換会（川上ダム）」淀川水系流域委員会で述べているので、今回は別の観点から述べます。

1. プランクトンの発生

ダムを造って水を溜めた場合、当然のことながら、いままで流水だったところが止水となる。

流水ではプランクトンの発生はないが、止（静）水にはプランクトンが発生する。それも急激におこる。ダムの水が悪くなる原因の一つにこれがある。

ダムの水を飲み水に利用するのならば、どういふプランクトンが発生するか、深層はどんな酸素分布を示すダム湖になるかを予測しておかねばならない。しかし、出来上がったダム湖が、いつも同じプランクトンや溶存酸素の分布様式を示すかという点、決してそうではない。夏の停滞期と冬の循環期ではダム湖の生物相の動きは違ふし、また、ダム湖は一般には年々富栄養化が進むのであるから、植物プランクトン量も深層での溶存酸素も違ってくる。

植物プランクトン量が多いということは、湖が富栄養な状態にあり湖に流入する汚濁があることを意味している。したがって湖をよい状態で保とうとすれば、もちろん流域からの汚濁物質の流入を阻止しなければならない。

このようなことがすべて、ダム建設後の対応ではなくダム建設を計画する段階で、いったいこの場所にダムを造れば、どういふプランクトンが発生しどれくらい出現するダム湖になるか、またどの程度の貧栄養湖・富栄養湖であるか、年々河川は富栄養化の方に移っていくはずであるが、何年後にどのくらいの進行がおこるか、というようなことを予測しておく必要がある。川上ダムはどうだろうか。

ダム湖の生物相は水の滞留時間で決まる、といわれている。そのダムが流水性が静水性かで生物相に著しい変化がおこる。私の知るかぎりでは、ダムが流水性が静水性かを定める目安は、ダム湖に流入した水がどの程度（時間）滞留するか、ということが決め手になる。

滞留時間の計算は、ダム湖の貯水容量を流入容量で割ったものを便宜的につかっている。そうして、滞留時間が短いものを「ながれダム」長いものを「とまりダム」と、よんでいる。ながれダムととまりダムの境界は、生物学的にはその湖で独自のプランクトンが発生するかどうかという境目である。川のような流水域にはプランクトンは発生しないからである。

実は、何時間水が滞留したらプランクトンが発生するかについては、それぞれ異なった水界で様々である。所謂、熱帯湖（年中水温が4℃以上）に属するダム湖と温帯湖（年中

に水温が4℃以下になることがある)に属するダム湖とでは、当然条件は違ってくる。またダム湖の形態(樹枝状とか・深く細いとか)によって一律でない。また、水質の異なる場合も富栄養水域は貧栄養水域に比べて、はやくプランクトンの発生がみられる。など複雑である。

しかし、日本の400余りのダム湖の滞留時間とプランクトンの関係を整理した結果、だいたいダム湖のいちばん深い部分の湖水の滞留時間が3日を過ぎると、そのダム独自のプランクトンが発生していることがわかった。このことは逆にダム湖にプランクトンが発生しているかどうかで、ダム湖に流入してきた河川水が新しいか古いかの目安をつけることができる。

ダムの水質については、わからん点がまだまだいっぱいあるが、川上ダムの将来はどのように予測計算されているのだろうか。

2. ダムを造らない方向で

河川法が作られてから100年、この1世紀間の河川の水害と治水関係をみてみよう。

水害の形態は大まかにみると、3つのタイプになるように思われる。

A) 土砂の崩壊・流出によるもので、崩壊や地すべり、あるいは土石流などの土砂災害である。最近における水害による死者のほとんどは、この種の水害によっている。

B) 河川の堤防の決壊などによる、洪水氾濫・浸水による水害である。

C) 河川の水位上昇にともない、小河川や排水路があふれて冠水・浸水をおこす内水災害で、最近の都市水害の大半は内水災害である。

ダムが有効に対応し得る水害は上記のうちBの型の水害に限られる。

川上ダムは果たして必要なのだろうか。よくいわれるように、川上ダムは伊賀全体降雨面積の1/10の集水しか出来ない南端にあり、降雨パターンによっては治水効果ゼロとなる。「28の災害」は戦後の荒廃のときで、本質的には人災であった。国土交通省は歴史的事実を隠蔽し、岩倉峽の狭窄部が著しく流れを阻害したと説明してきたが、これは嘘で岩倉峽は河道水位によっては4000 m³/s以上の疎通力をもっている。上野遊水地と合わせると既往最大規模洪水の1.8倍の出水でも浸水被害は起きない。(浅野論文;これに対する科学的反論は、今になっても国交省関係からは全くなし)

早くダムを造れと言う人々は、市長も移住者も遊水地提供者も「説得に応じたのはダムを造るということであったからだ」「ダムとセット」だと言う。

ダム建設が最初話しあわれてから40年、そのころの討議では環境問題は殆ど議論されなかったと思われる。何年後なら河川法が改正されて「環境への配慮」をうたったのが1997年であるからである。国交省の出先機関はこのことを、ダム推進者に頭をさげて説明し納得してもらおう必要がある、環境問題は100年の先まで見通した検討が必要だ、巨大な産業廃棄物を作らねばならないためにも。

参考にした文献 川の健康診断 森下郁子 著 NHKブックス
ダムと日本 天野礼子 著 岩波新書 等

『オオサンショウウオの涙』

05.9.8

自然愛・環境問題研究所
総括研究員 浅野 隆彦

「水資源機構」は、川上ダム建設に伴う自然環境への影響について（H17.7.1 付）を発表している。

私は、「伊賀・水と緑の会」代表 森本博氏と共に、4月27日、「川上ダム建設所」所長、副所長、環境課長などと会見し、『生態系について、既知の知識は乏しく、特にオオサンショウウオ、中でもその幼生についての未知のヴェールが広がっている。5年、10年でなく、又、人工保護池でなく、自然のフィールドに於ける40年、50年の調査・研究がなければ、ホントウの所が判らない。確実な調査を続け、安易な結論を出す事がないよう希望する。』と要請した。これは、『第9回川上ダム オオサンショウウオ調査・保全検討委員会』が、2月19日、貯水予定地に生息する116匹を上流に移転させるという「保全対策」を決めた事への危機感からであった。その問題点は、意見書 No.583『オオサショウオを泣かせるな！』に述べている。

さて、文頭の説明資料に次の内容がある。

『移転試験により湛水予定地内で確認された成体50個体を、湛水予定地よりも上流に移転し、その後の追跡調査により移転した50個体のうち18個体を確認した。』

その結果、最捕獲した個体は、移転先から移転前の生息地（湛水予定区域）に戻る傾向は見受けられず、ほぼ定住している。体重は、高密度に分布した地点に移転した個体は体重を減らし、低密度に分布した地点に移転した個体は体重を増やしているという傾向が伺えた。』

標識をつけ移転させたそう広範囲でない試験地で、36%（18/50）しか再確認されていない。こらは明らかに、「過密戦争による死」が想定される。普通に生きているなら、日々体重が増えるのが当然であり、体重が減っている個体群があるというのは、いかに「移転」という「保全対策」が「反科学的愚策」であるかを示す証左であろう。

移転の32個体のみが死んだのではなく、争うことになった先住個体も何匹か死んでしまった可能性がある。

オオサンショウウオの涙は辛く、濁ってしまった。

川上ダムに頼らない治水対策

伊賀・水と緑の会

伊賀市桐ヶ丘 佐藤 保彦

1. はじめに

国土交通省は平成17年7月1日に計画中の川上ダムは利水機能の一部を残し、治水ダムとし、規模を縮小して建設することを決めたと発表した。

一方で、淀川流域委員会資料（事業中のダムについての意見書）（以下委員会資料という）の中で、川上ダムの主たる目的は岩倉峡上流上野地区の洪水調節であると述べている。

このような中で、同省近畿地方整備局の河川管理者提供資料（平成17年8月24日）によると、①岩倉峡の疎通能力、②洪水調節効果、③遊水地の越流提諸元の検討について補足説明がされている。

このうち、①、②について、月ヶ瀬滋章の会浅野氏の川上ダム治水無用論（以下浅野資料という）や委員会資料により検証を行なう。

2. 岩倉峡の疎通能力

木津川上流河川事務所は最近まで、島ヶ原測定実績流量のピーク流量一横入河川ピーク流量等で、 $2900\text{ m}^3/\text{sec}$ が岩倉峡の疎通量であると説明してきた。

また、平成5年作成の観測流量表で不等流として計算された流量が水位10.5mで $3630\text{ m}^3/\text{sec}$ と記している。浅野資料によると、上野遊水地（総湛水量900万 m^3 ）が完成し、その周囲の堤防高さがE.L139.0mであるので越流堤平均高さをE.L136.6mにとし、岩倉峡入口部の水位を計画洪水水位E.L136.6mに抑え、岩倉峡狭窄部の流量を検討している。川幅約70m、水深11.6m（最深部）、河床勾配0.005等を設定条件とし、疎流量は $4223\text{ m}^3/\text{sec}$ 以上としている。

3. 洪水調節効果

既往最大規模の洪水は岩倉地点で高水量 $3532\text{ m}^3/\text{sec}$ 、また、島ヶ原地点での高水量は $3619\text{ m}^3/\text{sec}$ となっている。これらに前記の疎通量を照合してみると

①：浅野資料の場合・・・ $4223 - 3619 = 604\text{ m}^3/\text{sec}$ 以上の余裕である。

②：平成5年不等流の場合・・・ $3630 - 3532 = 98\text{ m}^3/\text{sec}$ の余裕あり。

③：昭和28年9月25日の実績？の場合・・・ $2900 - 3532 = -632\text{ m}^3/\text{sec}$

③の場合、上流側へのバックウォーターとなる（全逆流量、3Hで約683万 m^3 ）が遊水池湛水量は900万 m^3 であり氾濫は全く無い。

以上の結果で対象地区の治水対策は満足されると判断される。

さらに上乘せした治水対策として、委員会資料による水田活用（休耕田も含む）案や堤防補強と併せた河床掘削・拡幅・河道内障害物の除去等を行なう河道改修による流下能力増大案も検討の対象となり、より洪水調節効果が期待できる。

4. おわりに

委員会資料によると、ダム建設は基本的に自然環境に対して明らかに負の影響をもたらすもので、治水・利水の効果が自然環境に及ぼす負の影響にもまして、人間生存に不可欠と認められる場合にのみダム建設が容認されるとしている。

川上ダムの建設はオオサンショウウオやオオタカをはじめとする多様な生物の生息環境の破壊等、ダム周辺の豊かな自然環境に重大な負の影響を及ぼす恐れが懸念されることや、木津川の砂礫河床が河川水質の浄化機能に大きく関わっていることが明らかにされており、河川保全の観点からも配慮を要するとしている。

これからの治水対策は、森林整備、堤防強化と併せて、河道整備等を推進し、環境への負の影響を減らす姿勢が望まれる。

以上、これまでの検討内容により、上野地区の治水対策は川上ダム以外の方法である遊水池やその他の施策によって充分満足な結果が得られると判断するものである。

以上

伊賀市青山郵便局私書箱 2 号

伊賀・水と緑の会

浜田不二子

淀川流域委員会
木津川上流部会 様

1 はじめに

いよいよ河川整備に対する意見書取りまとめの期日が迫って参りました。

伊賀・水と緑の会は、月 1 回の例会で、必ず川上ダム建設計画についての話し合いや、講師を招き学習会をして来ました。

その度々に出される結果は「川上ダムはいりません」です。

780 兆円もの赤字になっている国の財政に、追い打ちをかけて新たにダムを造らねばならない納得する理由を説明していただいております。

一部受益者のために造ろうとしているのでしょうか。マータイさん風にいわしてもらえば、大変に「もったいない」といわねばなりません。

造る理由の無いダムに高額を投じるよりも、投じねばならない被災地が次々現れている災害多い日本の状況をふまえるべきだと、申し上げたい。

2 木津川上流河川事務所の対応に誠意がみえません

8 月 21 日、名張で行われた木津川上流部会以降、再三・再四私たちの会は木津川上流河川事務所に「まずは治水について論議・話し合い」を申し入れてきました。しかし本日 8 日になっても一向に期日を定めて来ないのです。ところが、たった今連絡が入りました。9 月 30 日に指定して、尚かつ話し合いの席にマスコミ関係者が加わると出せない資料があるかもしれないということです。どんな内容を示して下さるのでしょうか。それはそれで楽しみなのですが、9 月 30 日といえ、流域委員会の意見書はお手元を離れて数日後となります。これでは意味が薄れるからせめて 9 月 25 日以前にと変更を願ったのですが譲ってはもらえませんでした。

国交省、全国総合開発計画が 2・3 日前の新聞誌上で発表され、環境影響を重視した公共事業の見直し云々の内容でした。

京都議定書に現れているように、世界の流れはこの大切な地球の星のいのち - いつまで保つのかに関心が集まっていて、日本もその流れに乗ろうとしているのです。

この時に、河川局は川上ダム建設の理由付けに苦慮して、当会との話し合いをあとまわしにしていると、受け取れなくもありませんでしたのでご報告します。

3 ダム関連工事による近隣の里山に変化が現れる

今年の春は近くの藪にて鳴くウグイスの声が、いつもよりずっとずっと少なかったです。ダム建設予定地から直近で 3・4km の所で、感じていました。

関連道路の工事が進み、ダム予定地内の森林が次々伐採されてゆく中での現象です。人里をこわがらず涼しい夏の朝なら、いつでも鳴き声がきこえて、それだけで優雅な気分になれる。里山に住む者ならではの恩恵の証であるウグイスは一体どこへ消えていったのでしょうか。お陰で春を実感することのできない淋しい春でした。

どうかこれ以上、私たちの伊賀の里山を傷つけないでいただきたい。切なる願いです。このみどり豊かなふるさとを豊かなまんまで子や孫に手渡してやりたい。唯、それだけなのです。

4 おわりに

さてさてこれでは立ち退き、移転を余儀なくされた方々のご心情は乱れるばかりなのでしょう。ダムの水にどっぷりと沈むふるさとがよいのか、それとも彼の地を以前にも増してみどりに溢れたふるさとに甦らせ、親林公園プランなどなど、いくらでも夢の広がるふるさとになるのがよいのか、お尋ねしてみたい気持ちでいっぱいです。

川上の地に汗して働き眠る、今は亡き先輩おひとりおひとりの発言しようにもできない御霊のお声にこそ心鎮めて耳を傾けてみたいと、思い続けています。

残虐な、オオサンショウウオ移転試験、保護池での飼育を即時、中止せよ

奈良県 月ヶ瀬村石打 小山 公久

国の特別天然記念物のオオサンショウウオが、そのなかでもとりわけ多く生き残ってきた川上川、前深瀬川流域に川上ダムが、ダム本体工事を残して、すでに半分実施されてきました。

が、環境に対しては、ほとんど手をうたずして、工事が行われ、環境破壊は目をおおうばかりです。

とりわけ、オオサンショウウオに対して、とり返しのつかない行為が試験の名目で行われています。ダム流水予定区域で確認された 100 個体のうち、すでに半分の 50 個体が、エサや生育環境整備も行われずして、上流に強制移動させられて、過密状態のため、体重減少、次には死亡に向かっている状態です。すでにいく匹かは死亡しているものと考えられます。

又、保護池と称して、狭い所へ多数閉じ込め、自然のエサでなく金魚を与えている。産卵しているから、大丈夫だと言ってるのは間違っている。監獄の中でも子は産まれる。保護でも保全でもない、虐待そのものである。

上流地域食物連鎖、生産量の生態学的調査が不十分であり、あといくら移転可能なのか、どうして現在数なのか明らかにされていない、50 匹移転させえる根拠が不明のまま数名の人しか知らずして、移転がこっそり行われた。計画を検討中とばかり思っていた。どう保護してゆくかの基礎調査の段階かと思っていたが、すでに闇で実施されていた。

その間、いつ、調査結果が公表されてきたのか、また、実施計画案を示した事があるのか明らかにせよ。国民の税金を使いながら、研究計画、調査結果を公表せず、どんどん進めるやり方が問われているのでなかったのか。みんなで知恵をしばる考えは、ないのか。

どうして貴重な動植物、自然が残りをえたのか。

伊勢神宮領

この地域周辺は歴史文献に、伊勢神宮領^{むこやま}六箇山として登場してき、山の民、川の民の神民が、山の幸、川の幸を神宮に納めてきた地域です。

延暦 13 年（西暦 794 年）注進の『皇太神宮儀式帳』に、「六箇山、朝夕の御饌^{みけ}の糺造^みり奉る竹原ならびに箕^{かづら}藤、黒葛生うところ三百六十町伊賀国名張郡にあり。また朝夕の御饌に供え奉る^{あゆ}年魚取^{やな}る淵、梁^{くさ}さず瀬一処、また御栗栖^{くるす}二町、伊賀郡にあり。」とある。

『神鳳抄』に「伊賀国^{たたらむ}多良牟六箇山、五十三町五反、御饌調備料、箕^{かづら}藤、黒葛、ならびに三度御祭（六月、十二月の月次祭^{つきなみ}、九月の神嘗祭^{かんなめ}）御贄^{みにえ}など雑器料、正目の櫓木^{まさめ}、そのほか^{ちよま}亭^ま麻布、紙など勤之。」

承平 4 年（934）の、伊勢市の「光明寺文書」の『伊賀国夏見郷刀禰解案』には、夏見郷にある神宮領の所在地名として「比奈知、針生、長木、布乃布、大野、太良牟、色豆、上家、菅野、土屋原、曽児、高羽をあげている。現在の地名にあてはめると比奈知、（不

明) 奈垣、^{ふのう}布生、(滝之原) ^{たろお}太郎生、敷津、^{こうずえ}神末、菅野、土屋原、^{そに}曾爾、(不明) と現在の名張市比奈知、^{くにつ}国津地区、一志郡美杉村太郎生、奈良県御杖村、^{みつえ}曾爾村を含む山村地帯と、それを貫いて流れる阿川に当る。

そして四至として東西南北の境界が示されている内の「東限 高回川」は、高尾川(深瀬川)のことで、鷹が回う川の意味かも知れない。又、「西限 栗川」は、青蓮寺川と考えられ栗の多い川を意味している。又、「鷹巣が一所あり、色豆巣と号す。」と特記されているのは、鷹のおる山があり、当時から鷹狩り用の鷹を育成する場所としていた、あるいは、矢の羽^{はね}として鷹の羽が一番上等だったので、矢羽のため等の鷹巣山として重要性があった。

康保2年(965)「東大寺文書」『伊賀国夏見郷刀爾解案』藤原朝成の所領地として「栗林三処」あり、そのうちの「一処地は93町、夏見郷比奈知打鋤置にあり、栗山ならびに山。」とあり、比奈知に栗林があり、食料・建築木材として重要な生産地であった。その四至のうち「東 小鮎滝」も注目される。

名居神社

現在、名張市下比奈知官ノ谷

祭神 主神 ^{おおなむち}大己貴命

^{くにつ}国津大明神として祭られてきた。六箇山地域の神社は、ほとんど国津神社である。

『延喜式 神名帳』に記載された式内社で、次に述べる大村神社も同じく延喜式内社。

名居神社は「ない」と訓み、古代には「地」「地震」を「なぬ」「ナヅ」と訓んでいたの、本来、地震の神を祭った神社である。

『日本書記』推古天皇七年(599)四月一日条に「^{ないふ}地震いて舎屋悉に破たれぬ。即ち四方に令して、^{ない}地震の神を祭らしむ。」この時祭らした「地震神」であれば延喜式神名帳の中で「ない」が社名として残っている全国唯一の神社である。

大村神社

現在、伊賀市青山町阿保

祭神 主神 大村神

配神(春日三神) ^{たけみかづち}武甕槌神(鹿島神) ^{ふつぬし}経津主神(香取神) ^{あめのこやね}天児屋根命(牧岡神)

春日三神は、神護景雲元年(787)鹿島神宮から三笠山に勤請した途中、この地に立ち寄られた時に合祀されたと思われる。

^{かなめいし}要石 境内に祭られており、地震の神様として崇拝されています。

『鹿島神宮社例伝記』では、鹿島神宮にある要石は、鹿島の神が降った時、御座にした石であり「山の宮」と呼んでいる。

茨城県の鹿島神宮と千葉県の香取神宮の要石が有名で、地中であばれて地震を起す大^{なまず}鯰を鹿島の^{たけみかづち}武甕槌神が要石で押さえているという、地震を鎮める要石である。

大ナマズとはオオサンショウウオのことで大地の神として、古代から^{あが}崇め^{おそ}畏れ^{たてまつ}奉ってきた。

大村神社の祭礼には、神社前の石打川（木津川）で河原石を石打して、驚いて浮かんできたアユを取り、神に供える。これはオオサンショウウオ、地震の神様に捧げる行事であるとも考えられる。

名居神社、大村神社と古代からこの地の神社が、どうして地震の神様をお祭りしてきたのか、よく考えていただきたい。

平城^{なら}の都に藤原氏が一族の祖、天児屋根命をお祭りする春日大社を建てられた時、鹿島香取の神をお連れする途中、この地に寄られ関西の地を鎮める要石とされたもので、この地域が、どれほど重要な地であるか、守ってゆかねばならない聖地です。

『嘘の病 膏肓に入る』－岩倉峡疎通量－

'05.9.5

自然愛・環境問題研究所
総括研究員 浅野 隆彦

先ず下の〔参考資料 A〕を見て、次頁の〔参考資料 B〕を展開して下さい。

〔参考資料 A〕で、観測値を用い外挿する手法で、河道特性も河道断面形状から検討し、上位 7 つの観測値において外挿した、としています。

岩倉峡の疎通能力

〔参考資料 A〕

岩倉地点(57.4k)の水位流量曲線

- 岩倉峡上流の治水対策の検討を行うにあたり、岩倉峡の疎通能力が何 m^3/S であるかを、岩倉地点(57.4k)の実測の流量観測値と河道特性を基に水位流量曲線を作成しました。

(第9回ダムWGにて提示)

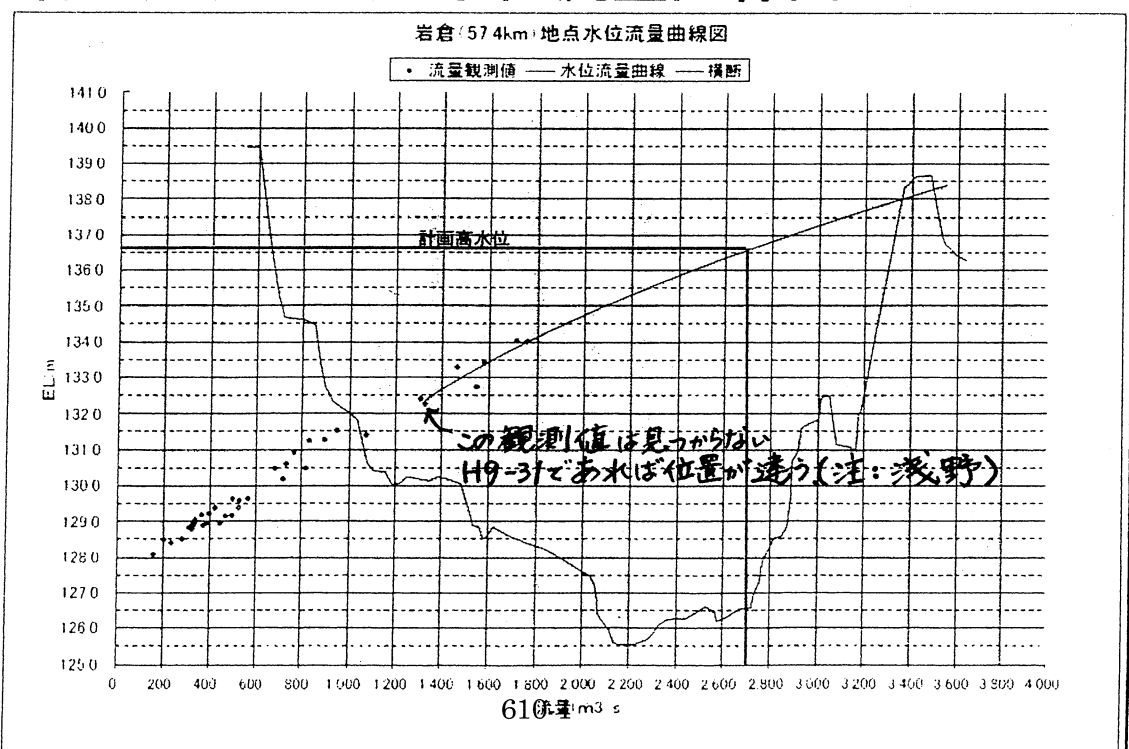
- 実測流量観測値がない範囲の流量を推定する方法としては、一般的に次の2つの方法があります。

- ① 観測値を用いて外挿する方法
- ② 水理学的に推定する方法

- 専門家の意見も聞きながら、観測値を用いて外挿する方法を採用し、河道断面形状から河道特性を検討し、上位7つの観測値による外挿を行いました。

第9回ダムWG資料3-6より抜粋

岩倉地点(57.4k)の水位流量曲線図



何故、7つだけなのか？それは疎通量を小さく見せる必要があるからでしょう。〔参考資料 B〕のポイント×は、観測流量表から転記したもので、言わば隠されようとした実測値です。2,000 m^3/S を超える「S57-22」を含め、1,000 m^3/S 付近から上位に 21 の観測値が存在しているのです。明らかに都合のよい 1/3 のポイントしか使用しないというやり方で、どこに真実があると言えるのでしょうか？

22 年間の観測データを基に、河道特性も検討し、平成 5 年、河川管理者自身が不等流計算で確認した計画高水位 (E.L136.9m) 3,630.61 m^3/S (H5-1') 他、(H5-2') (H5-3') を結ぶ水位流量曲線は、中位及び下位の実測ポイントに自然に帰一しているのが、〔参考資料 B〕でお判りのことと思います。

もう一つのトンデモナイ「まやかし」は、ここら辺から始まったのでしょうか。〔参考資料 C〕をご覧ください。

それ迄、岩倉観測所地点の通過量を、私に 2,940 m^3/S (昭和 28 年 9 月 25 日島ヶ原地点観測実績より推定) と説明してきた河川事務所は、昨年 7 月 18 日、木津川上流「住民対話集会 (第 4 回)」説明資料として、「岩倉地点の水位流量曲線図」を示しました。木津川 57.4K 地点となっていますね。だが、この横断面は、それより右岸で 63.1m 下流の岩倉観測所地点のものです。そして、57.4K 地点は「浮子 (フロート) の投入場所」ではあっても、量水標もなく、基準水位もありません。HWL (計画高水位) TP136.590 は確かに 57.4K 地点のもので、何と 3,050 m^3/S (水位 10.9m) となっています。あまりにチャランポランなので、「デタラメ」だと指摘すると、又、辻褄合せの「岩倉地点(57.4K)の水位流量曲線図」を出して来ました。

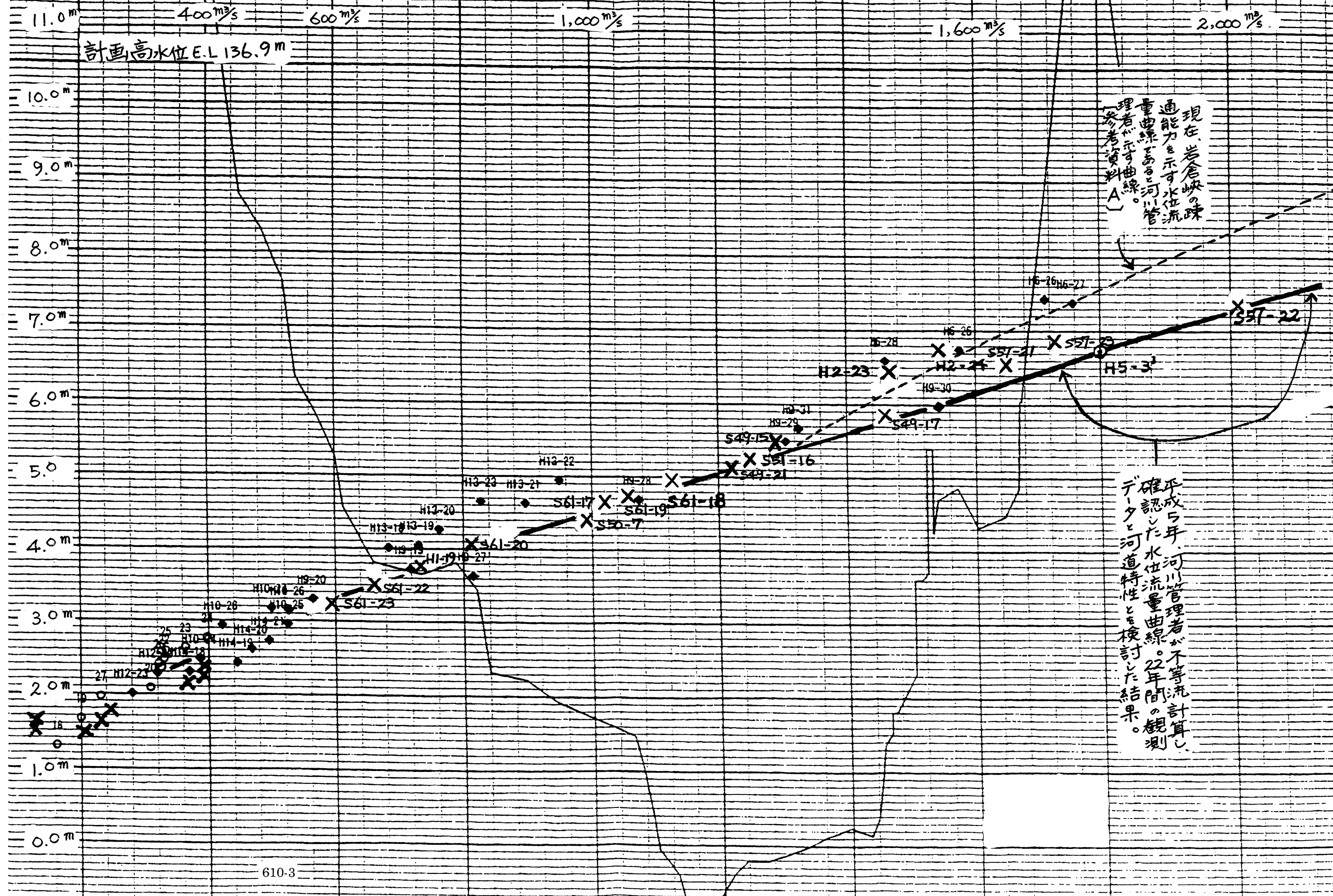
岩倉観測所の地点は計画高水位 E.L136.9m で、岩倉 (57.4K) 地点は、E.L136.59m だと言え、もうお判りですね。通過最大流量の検討において、平均流速が同じであったとしても、横断面が似ているとしても、水面幅の広い高水位で 31cm の差があれば、150 m^3/S ~ 200 m^3/S の違いがでます。

これ迄の観測流量値は、量水標があり、自記流速計のある岩倉観測所地点を通過する流速を捕え、同地点横断面積に平均流速を掛けて流量を算定しているのであり、岩倉 (57.4km) 断面を使用していません。このような「まやかし」で、岩倉峽疎通量を小さく見せかけたい意図は想像に難くありません。930 m^3/S の違いを生んでいるこの問題は、全ての流量水位を「岩倉観測所地点」における平均流速及び断面積の実測値に限って検討し、結果を求めなければなりません。

〔参考資料 D〕に木津川 55.0K ~ 59.8K 間の縦断面図を示します。計画河床勾配線が実線で示されています。

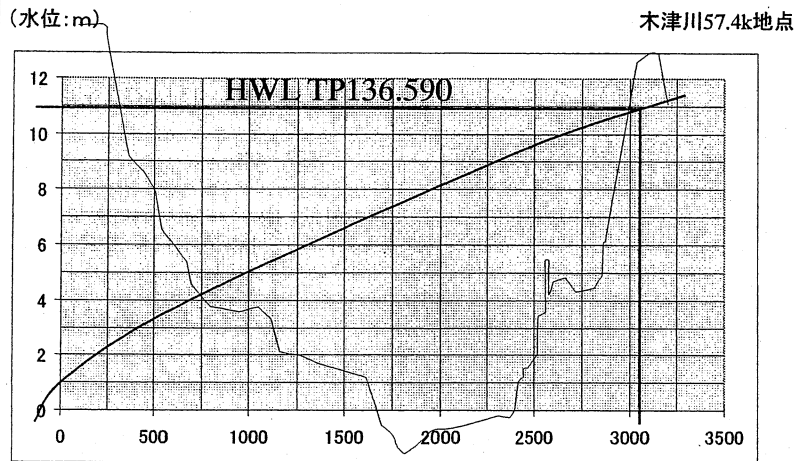
57.4K 地点で平均河床高さが (126.49 - 124.05) 2.44m、57.3283K (岩倉観測所地点) でも約 2m 下る計画です。河床勾配が増え河道断面積が増加することで 100 ~ 160 m^3/S の通過流量増になると推定しています。河道掘穿計画の厳密な検討作業は必要であり、55.9K 辺りまでの河床を掘穿することは、岩倉峽河川景観を保全する観点で言えば、ギリギリの許容範囲ではないかと思えます。

〔参考資料 B〕 観測流量詳細マップ
 岩倉観測所地点(57.3283°)



〔参考資料 C〕

岩倉地点の水位流量曲線図



この図は、木津川57.4k地点(岩倉大橋直下流)にある岩倉流量 (流量: m^3/s) 観測地点における実測の水位と流量の関係を表しています。

縦軸が水位(H: m)、横軸が流量(Q: m^3/s)を表しています。

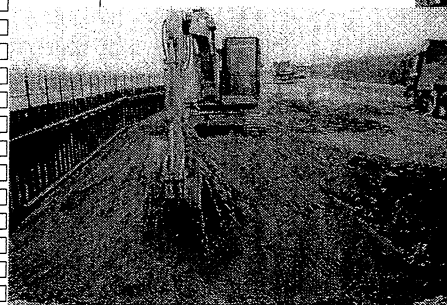
5

木津川下流堤防の状況について

民家が隣接した高い堤防



堤防の質的問題

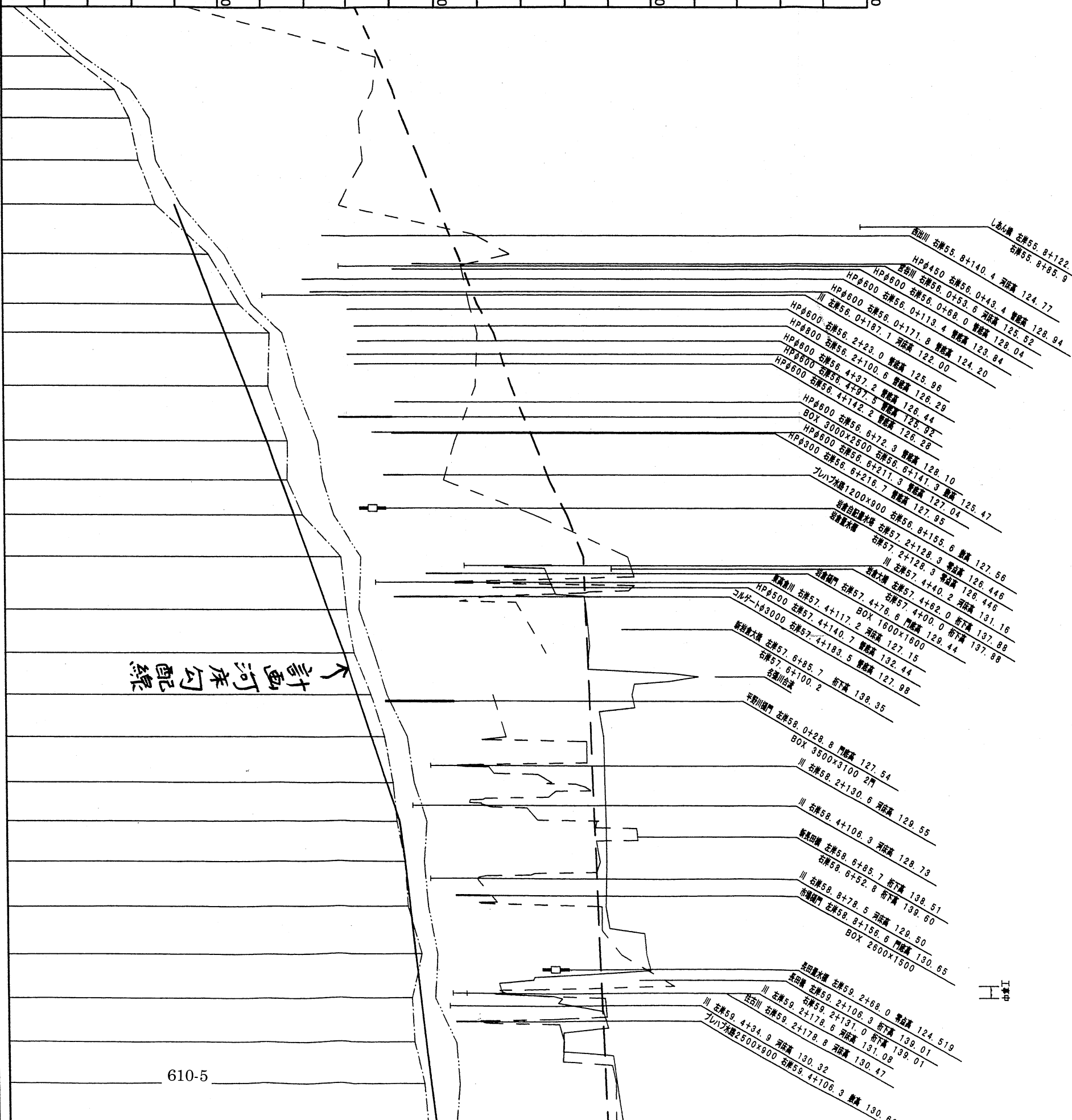
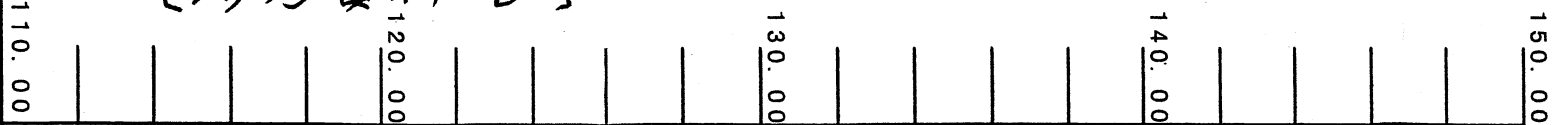


6

[参考資料 D]

DL=110.00

距離標	区間距離	追加距離	左岸距離杭高	右岸距離杭高	左岸堤内地盤高	右岸堤内地盤高	左岸堤防高	右岸堤防高	最低河床高	平均河床高	河床勾配	河床高	高水位	築堤高
55.0	227.20	17862.20	117.848	116.913			127.38	118.25	113.77			127.50		
55.2	150.80	18013.00	124.100	118.508			127.28	115.20	115.93			128.12		
55.4	131.00	18144.00	120.800	126.394			126.57	115.88	116.79			128.58		
55.6	181.80	18335.80	121.642	126.987			126.73	118.27	117.09			129.34		
55.8	201.50	18597.30	122.308	126.224			126.57	117.08	118.23			130.10		
56.0	225.50	18762.80	123.246	127.649			133.38	119.52	120.28			131.01		
56.2	228.00	18990.80	126.202	131.648			131.50	120.83	121.53			131.88		
56.4	132.00	19122.80	124.840	127.717			131.87	122.31	122.88			132.61		
56.6	244.40	19387.20	127.558	130.588			131.78	122.23	128.62			133.37		
56.8	251.80	19618.80	127.480	128.751			130.81	123.08	124.50			134.40		
57.0	178.40	19798.20	128.748	128.911			130.28	123.06	124.72			135.09		
57.2	160.40	19858.60	132.494	130.887			134.40	123.77	125.22			135.85		
57.4	181.40	20150.00	134.877	132.250			138.68	126.54	126.49			136.59		
57.6	242.80	20392.80	136.318	131.618		136.88	125.78	126.38	124.80			136.66		
57.8	188.10	20591.60	138.480	132.058		136.78	134.85	128.14	127.05			136.73		
58.0	191.50	20783.40	138.779	132.567		138.81	132.40	126.89	127.62			136.80		
58.2	194.00	20977.40	138.232	133.200		137.45	132.98	127.49	128.51			136.86		
58.4	210.00	21187.40	136.608	132.418		137.46	135.06	127.85	128.80			136.93		
58.6	178.00	21366.40	136.934	133.097		137.50	137.10	128.02	128.37			136.98		
58.8	184.20	21550.60	136.580	132.117		137.54	137.24	128.35	129.28			137.06		
59.0	207.00	21757.60	136.134	137.626		137.48	137.20	128.47	129.40			137.12		
59.2	218.20	21976.80	138.487	138.825		138.37	138.18	129.07	129.79			137.18		
59.4	202.00	22178.80	132.682	137.139		135.40	137.39	128.61	129.87			137.25		
59.6	202.10	22380.90	135.688	134.873		135.44	136.48	128.70	130.60			137.32		
59.8	192.80	22573.70	137.615	136.774		137.90	137.88	129.13	130.79			137.38		



計画河床勾配線

2005.9.6

守山市 永末博幸

淀川流域委員会への期待

1. 私は、淀川流域委員会が出した 020514『中間とりまとめ』に対する意見書の中で、淀川流域委員会の提言は我が国の今後の河川整備計画を策定するに当たっての指針となるような極めて重要な役割を持っており、その位置づけは淀川流域だけにとどまらず全国的な河川整備の方向付けを左右するものであるから、淀川が全国河川のモデルとなるような治水と環境との調整について提言していただきたいと申しました。
2. 更に、このことについては、030117の『新たな河川整備をめざして 提言』に対しても、現状の河川環境に対する問題点の指摘や方向性を示唆するだけでなく、河川整備計画を策定するに当たって最も重要で、且つ困難な課題である環境改善のための具体的な提言をしていただきたいと重ねて申しました。
030117の提言では、自然環境を考慮した治水計画の一例として瀬や淵の復元や自然材料を用いた緩傾斜護岸が提示されました。この事例では、環境改善のために現況川幅を拡幅するのかどうかの問題や治水安全度をどこまで維持すべきかなどが明らかでないためもっと深く議論していただきたいとの意見を述べましたが、その後の議論に大きな期待を持って見守っていました。
3. ところが残念ながら、その後において、「治水と環境との調整」という課題が公開された委員会の中で議論されたことは、私の記憶では琵琶湖の水位操作に関することくらいではないかと思います。これとても、現在のところは、琵琶湖の環境改善のためには琵琶湖開発以前の水位操作に戻すべきであるという、私には賛成しかねる基調の中での委員の主張段階です。
この治水と環境との調和の課題は何も河道だけの問題ではありません。ダムにおいても然りです。
しかしながら、今回提出された『「淀川水系5ダムについての方針」に対する見解 2005.8.5』を拝見して、あるいはこれまでの委員会での発言を伺っていて感じることは、この流域委員会に“治水と環境との調整についての提言”を望むことは期待できないのかということです。
4. 今回の『見解』に代表されるように、流域委員会のダムに関するスタンスは、当初からダムは自然環境に不可逆的な負の影響をもたらすことからダムは建設すべきではないという一点張りです。
だから河川管理者が「大戸川ダムを中止する」といえば「英断として高く評価する」といい、「丹生ダムは形を変えて建設する」といえば、形のことは深く議論もしないで、「賛成できない」という。
つまり、この委員会におけるダムと環境との調整とは、ダムを造るか、造らないかの二者択一だけのようです。しかも、「ダム建設を中止する」と言わ

なければ、「賛成できない」という一見圧力団体みたいにダム廃止を強行に主張する団体であるかのように思えます。

すべてのダム建設に反対することが、平成9年に改訂された河川法の本来理念に沿っているのでしょうか、甚だ疑問です。

ダムに関しては、治水と環境との調整ということは無いのでしょうか。

5. これまでの議論においても、委員会はダムに代わる代替策を早急に提案するように河川管理者に強く求めています。この過程において既設のダムにはどのような環境保全上の問題がありそれを防止できる方策はなかったのか、ダムを建設する場合にどのような対策をすれば環境への負荷をより小さくできるか、こうした既設ダムの実態や経験を踏まえて環境への負荷を少なくするために各ダムは何をすることが可能なのか、そのようなダムを建設したときにどのような壊滅的環境上の問題が生じるのか、などなど環境保全に対してただ予防原則といった消極的な対応だけではなく、もっと積極的な方策についての検討や議論があって然るべきではありませんか。

「大戸川ダムの建設を当面実施せず」について、流域委員会は「高く評価する」と言っていますが、これは淀川流域における治水の将来像を如何にすべきか、その中でダムの必要性はどうかといった観点からの議論ではなく、ダムは自然環境に影響をもたらすという一般的抽象的理由から大戸川ダムの建設中止を評価しているにすぎません。

6. 大戸川ダムの審議過程において、確率 1/150 で 6524 型の降雨があったとき、宇治川では 1700m³/s という計画高水流量 1500 m³/s を越える流出量があることが報告されていますが、流域委員会はこのことをどのように考えておられますか。

いまは20～30年先の河川整備計画を議論しているのであるから、確率 1/150 は過大であるとお考えなのでしょうか。

最近、各地で時間雨量 70mm を超す豪雨が数時間も継続するような洪水が発生し大きな災害となっていますが、これは異常降雨であり整備計画の対象外であるということですか。

審議過程において、対象降雨を実績降雨に限定すべきであると強く主張されていますが、それ以上の雨は異常降雨として処理すべきだということですか。常々、洪水は明日にでも来るかも知れないという言葉を使っていますが、この時の洪水は既往最大洪水の範囲内の規模を指しているのですか。

既往最大の洪水を対象にすれば、治水上は免責されると思っているのですか。もしもこのような洪水が大戸川・宇治川流域にあり、不幸にして大戸川・宇治川が破堤するような壊滅的被害があれば、当然のことながら今回の大戸川ダム建設中止の決定は社会問題化し責任問題にも発展するでしょうし、大戸川ダム建設問題も再燃するに違いありません。

このとき流域委員会は「委員会は意見を述べただけで大戸川ダムの建設中止を決定したのは河川管理者である」と主張されるのでしょうか。

7. 大戸川ダム建設中止の決定の意味合いは、「新規ダム建設の要望を採択

せず」ということとは訳が違います。したがって、結果責任は格別に重いはずです。

永年にわたって大戸川ダム必要性を説き、ダム建設への理解と協力を地域住民にお願いし、漸くにして水没住民も新たな地域へ移転されいよいよダム本体にかかるという最終段階になって、ダムは自然環境に対して不可逆的な負の影響を与えるから建設すべきではないと流域委員会が評論家的な、それでいて強力な指導を河川管理者に与え、河川管理者がやむなく「当面は実施せず」と決定した、この決定の責任は誰にあるのでしょうか。

今回の決定は、もしも大戸川ダムを建設せずにいて、後年に大戸川下流、瀬田川下流、天ヶ瀬ダム、宇治川など関係する一連の地域が壊滅的被害を受けたときの責任に対する覚悟を持っての決定であり、評価であるはずですが、それほどの覚悟を持ってのことでしょうか。

8. そもそも“治水と環境”という、限られた条件の中では相反する命題を如何に調整しながら、それぞれが若干の不満を持ちつつも、治水も環境も将来に亘って安全と安心を一定のレベルにまでは確保するように措置することが行政の責務であり、そのための方策について意見を述べるのが流域委員会であると考えます。

しかるに、流域委員会の行動は、大戸川ダム建設中止を高く評価するように、自然環境の保全のためには治水を犠牲にしてもダムは建設すべきではないという主張です。

大戸川ダムの治水上の必要性を信じダム建設継続を願うものにとって、環境に影響があるから建設すべきではないという通り一遍の主張に納得できるわけがありません。

前述のように、これほどに進捗している大戸川ダムを環境保全の立場から中止するわけですから、ダム建設の継続を望む者が納得できるように、きっちりとした説明責任を果たすべきであります。

なお、念のために申し添えますと、この説明責任は一義的には淀川流域委員会にあるのであって、河川管理者ではないということです。

9. 結局のところ、流域委員会には多くの専門家がいて4年間におよぶ議論がなされたにもかかわらず、治水と環境との調和についての知見が深まったとは思えませんし、私が最も期待していた「治水と環境との調和した川づくりは如何にあるべきか」について、具体的な提言がなされていないことは誠に残念です。

特にダムについては、ダムに対する理解者が極めて少数の委員構成の中で、しかも流域委員会が初期の段階においてダムは建設すべきではないと決定した枠組の中においては、ダムの必要性、ダムと河道との役割、ダムと環境との調整、ダムの具体的構造などの議論をすること自体に無理があったものと思われます。

10. 今回、流域委員会に諮問された大きなテーマとして住民意見の反映の問題があります。何回にも及ぶ地域住民との対話などが開催され、住民の

意見はかなり幅広く聴取されたことと思います。中でも丹生ダム建設については地元住民の要望は極めて強いものがあるし、今回の河川管理者の提案に対しても県当局をはじめ大勢の地元住民が反対していますが、流域委員会としてはこうした地域住民の意見をどのように反映されるのでしょうか。

先日の長浜市における委員会（住民の意見を聴く会）を傍聴していて私が感じたことは、委員会が考えるダムに対する問題点を述べて、あるいはその方向の意見を引き出して住民を説得しようとのスタンスではないかということでした。

11. ところで私は今回国交省が提出した『淀川水系5ダムについての方針』において、大戸川ダムと丹生ダムに関する提案には反対です。

大戸川ダムはもともと治水主体のダムです。だから若干の容量変更はあるとしても基本的には当初どおりの計画で建設すべきだと思っています。また丹生ダムについては少なくとも下流新規利水への利水容量分を減じた多目的ダムとして建設すべきだと思っています。

まず大戸川ダムについては、現況における大戸川、瀬田川、天ヶ瀬ダム、宇治川の一連の治水安全度は極めて低く早急な治水対策が必要です。このため、私は以下の理由により大戸川ダムの早期建設再開、早期完成を願っています。その理由は、最近特に洪水が各地で頻発しており一刻の猶予もできないこと、当地域では既にダム建設の準備が整っており治水効果の即効性が期待できること、ダム建設は大戸川下流域への治水効果が極めて顕著であるばかりでなくこれに代わる方策の実施には相当の年月を要することが明白であること、宇治川改修の進捗が容易ではないと思われること、宇治川が破堤すると壊滅的な被害を受けその影響が極めて大きいこと、宇治川の破堤は琵琶湖治水にも悪影響を与えること、大戸川ダムは瀬田川洗堰操作の緩和や天ヶ瀬ダム操作の緩和に有効であること、大戸川ダムには地元住民との長年に亘る交渉経緯があること、大戸川ダム建設を中止したからといってそれに代わる淀川水系の治水事業がより伸展するとは限らないことなどを総合的に勘案すると、宇治川堤防の強化に先駆けて大戸川ダムを優先的に建設すべきであると思います。

次に、丹生ダムの渇水対策容量を琵琶湖に肩代わりさせることには反対です。この計画案は、琵琶湖の治水、下流の治水、瀬田川洗堰の操作管理、琵琶湖から余呉湖への逆水、降雨予測技術などにおいて、既に完成した琵琶湖開発事業との関連も含めて問題点多すぎ計画上に無理があります。

私としては、遠い将来のためにこれまでの新規広域利水分の容量を琵琶湖の環境保全のために利用する（このような積極的な環境保全は従来では新規利水手当が精一杯でできなかった）とした基礎案の方向を基本的には望みますが、少なくとも丹生ダムが高時川の治水と淀川に対する異常渇水時の補給との多目的ダムとして建設されるべきであると思います。

丹生ダムを穴あきダムにするという提案に対し県をはじめ地元住民は強く

反対していますが、私も穴あきダムではなくゲート操作をしてよりダムの有効活用を図ることに賛同します。

丹生ダムには下流に琵琶湖という巨大な水面を持った自然湖があり、その周辺が過去から水害に悩んでいるという他の地域では見られない特殊性を持っていますが、丹生ダムには琵琶湖治水に貢献できるという副次的効果があります。つまり高時川の洪水調節で丹生ダムに貯留した容量を琵琶湖のピーク水位後に放流すれば、それは琵琶湖の真のピーク水位を低減したことになりますが、丹生ダムには琵琶湖水位 5 cm 相当の低減が期待できその貢献度は大きいです。

今回、河川管理者からは 2cm 分の容量を計画的に丹生ダムに確保することが提案されましたが、高時川の洪水調節分も同じですし、これはゲート操作による効果といえます。

これからは、むしろ折角建設するダムですから、治水や環境に対して丹生ダムを総合的、効果的に最大限活用するためにはどのようなダムの運用をすべきかについて、ダム完成までに研究することが必要であると思います。

- 1 2. 最後に、流域委員会は今後の 20～30 年間における河川整備計画を策定するための審議ですが、河川計画上の安全度としては 100 年、200 年といった長期的視点にたった中での提言でなければならないし、淀川水系とか近畿地域とかだけではなく全国的なバランスということも十分に考慮されなければならないと思います。

提言が現行制度の問題に及べば、あるべき姿は尊重されつつもその対応とは別に、具体的な事業展開には現行社会の仕組みや現行制度に基づいた解決策でなければなりません。

そのような制約の中において、行政は淀川流域の安全と安心、ゆとり、あるいは快適といった国民のニーズに応える施策を実行することだろうと思います。

ダム問題は、ある意味においてはそれらを象徴する事業です。

淀川流域委員会は、余りにも初期の段階においてダム建設をしないという方針を打ち出しました。このためダムに関する議論のその後の展開が極めて限られた範囲内での議論となり、ダムを造るか造らないかの二者択一にならざるを得なくなり、当然のこととしてダムは造らないと言うほかなくなったのではないかと思います。

今後、ダムに関する詳細な「意見」を提出されるようですが、流域委員会メンバーも大幅に替わられたこともあり、もう一度、本当にこれでよかったのか、ダムを含めて治水と環境とが調和した川づくりとは何なのか、この提言は全国河川のモデルとなりうるのか、などについて今一度議論されることを切に願うものであります。

以上縷々述べましたが、失礼の段はご容赦ください。

以上

平成17年7月21日・8月17日淀川水系流域委員会に出席してと

委員一般からの意見書を拝見して

琵琶湖総合開発の話が地元で話題になりかけたのが昭和47年前後、その後丹生ダムの話が出てきて折しも昭和50年の台風で姉川・高時川の合流点での浸水写真が度々出てくる所であるが、この頃の堤外民地は桑の木と野菜畑としてその殆どがきれいに耕作されており、河道内もしかり堤内民地の整理も程よくなされていた時に、あれだけの流量があっても助かったものと思われる。現在同様の流量で降雨があれば、大変危険であると思われます。その一つは、中流より上流域における河道護岸整備が進捗したこと、さらに上流部における山林での雪で折れた木材枝打ちシバ草の放置等大雨で流木やゴミになる要素のものが多くなったこと等があり、下流部における堤外民地の樹木と竹藪の伐採が出来ていないこと等を考えると（姉川大橋より美浜橋の間は、平成14・15年に伐採済み。）、昭和50年時の流量を伴う洪水があれば中流より下流での危険度は非常に高いと思われます。堤外民地の雑木の繁茂は、その後30年に及ぶ現在までです。この間の社会における食料事情・経済変化により、畑地の耕作をしなくなってきた。河川法の改正後、それらへの指摘・関心も高まり、この淀川水系流域委員会が出来てから堤外民地の伐採の話も出て来たところですよ。おおよそ30年程前より、丹生の地にダムは作る・出来るということで長年のダムに対する予算付けとダムに関わる工事を見ており、また、丹生ダム周辺の地権者の買収と住民の移転も終わり、さあ残すところ本体工事と一部付帯工事となった段階で委員会発足と結論が出るまで関連工事をストップとなったところですよ。5年前に準備万端整った中で、ダム待ち症候群とは地元流域住民を馬鹿にしているのか。ならば、今回の委員構成で見る限り、ダム反対者結集委員会になってしまっていないか。

瀬切れ

意見を発表しておられる千代延氏が十分な情報収集が出来ていないだけ。河川漁業の昔からの言い伝えどおり、5/20には川は瀬切れになると思っているよう教えられてきた。（まれに例外の年もある。）今から30年前までは、姉川河口近くにある梁では下梁と上梁において6月1日よりその上下梁行使者が上下交替する制度をずっと用いてきた経緯がある。5月の瀬切れを見越して、5月に梁の補強をして6月から交替をしてやってきた経緯があるくらい5月末～6月初めまでの瀬切れは続いていたものであった。それが、近年の異常気象と林地開発等が追い打ちをかけ、その上で高時川流域にあった慣行水利権を一つにまとめて頭首口を作り、水利権を周年の通常流量の検討も充分しないまま当時は食糧確保が最優先され、過大な水利権を与えたことで、瀬切れの期間が頭首口の出来る以前より多く・長くなっただけである。（慣行水利権の用水の末端部分での水争いは日常であった。）

農業排水の再利用・節水・30%減反・濁水防止、これらのことは用水の供給がいろんな条件により減少せざるを得ないとき初めてなされると思っております。非灌漑期の2.5~3.4tは、その用水水路の景観と防火用水として、いつの間にか増量されてしまっている。

(当初、この時期は1.1t/sであったと思っている。) 水性動植物の環境・生態保全を法改正の下でやっていこうとする時、本流に維持流量を保全させるのか、用水の流量確保優先に努めるのか(昔の慣行水利権・・・本流の川底に木材で木組みして地下浸透してきた水を集めて堤外へ導き、用水としてきた最も自然型の水利権。)、法の解釈と判断を見守っているところです。それでも瀬切れは高時川では起こります。洪水と瀬切れの繰り返しを、通年この地で見えてきた流域の方々が、4月初めまでに冬型気圧配置による北しぐれや雪解け等による大量の流量がある時その水を蓄めておいて、水需用が増してくる4月中旬より5月に用いることが出来たらとの思いと、大洪水ともなりうる時の河川の恐ろしさを知っているが故に、ダムありきになったと考えるところです。この時、水利権と取水が利水の中で話題になっているが、忘れてはならないのは、4月下旬~5月末までの田植え期の農業排水による琵琶湖沿岸部の濁水であり、この中に大量に混じる農薬と肥料をどうするか琵琶湖の環境の最も重要な問題であり、これについて委員会よりの大した提言も見えず、注目すべきでないと考えておられるのか大変気に掛けているところです。また、琵琶湖の水位変動について、その変動巾をゆるやかなものにして琵琶湖全体の生態保全を考える上で、丹生ダムよりの補給水は環境に配慮できるものと考えています。

次に、今本委員が出されている「穴あきダム」についてですが、平成14年4月より供用開始となったと思っておりますが、平成14年~16年までの姉川の流量状況を見てみると、平成14年・15年には9月・10月に必ずと言っていいほどの渇水状況となり、高時川の瀬切れは勿論のことのようになり、とりあえず姉川のダムより放水された流量により姉川水系だけが細々と流れる状況になってしまったことが、この2年間起こりました。折しも鮎の産卵期に当たり、大量の鮎の遡上と産卵が行なわれた所で、卵の干出を心配しておる時に姉川の流量により全部の河川面積が干し上がらない状態となり、結果的に琵琶湖の鮎資源産卵調査結果からみると、琵琶湖全体の30~35%を平成14・15年に姉川より流下していることになり、姉川ダムのお陰で流量が日延べしたことの効果による所大であると河川関係者は思っています。今本委員の今般の「穴あきダムについて」の中で、自然或いは社会環境に及ぼす悪影響も大きいと決め付けるのは如何なものか。それは、今本委員なり現委員会メンバーによる意見であって、上述のとおり、ダムがあつてこそ鮎産卵には良い結果も出ている上に、高時川・姉川と言わず、近年における気象条件から大洪水あり・流量不足あり瀬切れありの報道が度々マスコミを賑わす状態から言えば、人間の力により、その河川毎にその流量を調節する機能も必要であろうと考える。特に、姉川ダムにおいても、その周辺の動植物への保全・環境と言われるが、上流部にあり現在この周辺はダムにより水没もしくは貯水面積の出来るところの植物と上流部のみに生息する水性動物の一部が失われることになると思われるが、魚類については生息する魚の殆どを現地

漁協の放流によるものであり、ダムより下流域～琵琶湖までの長い河川流域に流量を安定的に流し、その地域で育まれる魚・昆虫類等を中心とした繁殖出来る場所を作り出して行くことが大事であろうと考えます。ダム下流にある姉川左岸土地改良区の頭首口においても、取水の収支整理調査の上に農業用水も必要、本流流量も当然必要とした位置付けが出来上がった時、河川整備計画が一步前進したものになると考えますし、ダムが穴あきだろうと上流に水が溜まろうと、先ず流量安定確保の上にダム湖内の水環境がどうであり、どうすべきかを議論するのも一つの選択肢と思います。

また、8月17日の流域住民の意見を聞く会の折りにも述べましたように、琵琶湖に流入する121河川も全て議論の中において、274億トンの水に関わる環境と改善改良を視野に入れた琵琶湖部会委員会であることを望みます。

ちなみに、ここ2～3年前よりエリ漁の網は藻（水産試験場によるとアオミドロ属のものとのこと）が詰まり、それに泥が付着して更に藻が繁殖して2～3ヶ月で網を揚げることが出来ない程になり、サシ網もその月々と場所によっては2～3日でサシ網の目が藻でメガネ状態になってしまう程、現在の琵琶湖は漁業者にとって大変な状況です。上述のとおり、平成16年度の鮎の産卵については、ご存じのように沢山の台風通過で姉川の流量も多過ぎるほど次から次と増水し、産卵を終えた卵の心配をしたところですが、琵琶湖全体で42億尾・姉川流下22億尾となりました。しかしながら、度重なる増水で琵琶湖全体が濁りプランクトンの発生が例年のように行かなかったこともあり、発育不足等もあり、平成17年は鮎が不漁に追いやられたところでした。ここで注目すべきは、台風が多かったことで琵琶湖が濁り、それが長期化したことです。過去にも同量もしくはそれより多い琵琶湖への流入量を記録したような事例はあるはずであるが、近年の琵琶湖の濁水化と昔との違いはないか注目しているところです。琵琶湖部会は、ダムだけでなく琵琶湖274億トンを中心に考えるべきではないでしょうか。

平成17年8月24日

南浜漁業協同組合

鳥塚 五十三

国土交通省 近畿地方整備局様
淀川水系流域委員会様

平成 17 年 9 月 2 日

山岡久和

天ヶ瀬ダム再開発に伴う資料等について質問

質問 1 . 第 45 回委員会の報告資料 2 で「住民と委員との意見交換会の実施報告」で丹生ダム、余野川ダム、川上ダムについては、参加していなくても読めば理解できますが、大戸川ダム、天ヶ瀬ダムについては、発言者の想いが伝わってきません。委員会として全体を一つの資料として統一し、他のダムの報告書のように、もう少し補足した文書に出来なかったのですか？

質問 2 . 同じ資料の 7 ページ最終行にある琵琶湖の後期放流が数週間に及ぶことについて、報告されている委員は「そんなことはない。」と発言されましたが、発言者が事実でないことを言っているように聞こえます。河川管理者の提供資料で琵琶湖の水位低下のための放流が（いわゆる「後期放流」）「数週間の長期間におよぶことがあり、」とありますが、本当はどちらが正しいのですか？

質問 3 . 第 4 5 回委員会（審査資料 1 - 6 - 2）「塔の島地区の河道整備について、宇治川下流の治水対策について」お聞きします。

- 1 . 6 番の「引き提案」が亀石上流より右岸を約 5 0 メートルにわたり宇治橋下流を越えて関電の放水路上流まで削る計画になってありますが、地域の歴史にももてづく「環境と文化」を破壊する計画であり、戦前、戦中の国家でなければ、絶対に出来ない計画です。その上、現在の宇治橋は架け替えられて毎秒 1500 立方メートルの放流に対応しています。いつの時点のものですか教えてください。また、委員会はこの計画の説明を受けられましたか？
- 2 . 7 番の「嵩上げ案」について、このエリアの設定をどんな基準で定められたのですか？「まちづくりと一体となった整備が必要」と書かれていますが、まちづくりのために、どんな制度を導入しようと計画されたのか教えてください？また、住民の意向をどのようにして調査されたのですか？もし、関係する地域住民がこの計画案に同意されたら実施されますね、そのときの事業費は概算でいくらになりますか？また、完成まで何年の計画ですか？委員会はこの計画についての説明を受けられましたか？
- 3 . 8 番の「パラペット案」についてすでに右岸は概ねそのように施工されています。左岸側を約 1.7m の高さもある壁を造ることは治水のみを考えた案であり、誰が理解されると考えて検討案としてだされたのでしょうか。この地域は宇治市の観光の中心です。琵琶湖国定公園、特別風致地区、宇治市景観条例でシンボルゾーンに指定されている地域であります。委員会はこの計画の説明を受けられましたか？
- 4 . 9 番の「バイパス案」について、トンネル部と開水路部がありますが、このルートが最善であるとして検討されたのか疑問です。他にも検討されたものがあれば、

開示していただきたい。また、開水路部は、古い神社やお寺等があり、その上、新しい幹線道路、京阪電鉄宇治駅、JR の高架、並びに既存道路の取り付け等があり、絶対に施工が出来ないことを知って描かれています何かあるのですか？質問 3 の 1 . 2 . 3 . 4 は、当初の河床掘削 3.0m 案から現段階の 0.8m 案までありますが、いずれの案も、どの時点において検討されたものですか？また、委員会はこの計画の説明を受けられましたか？

今回出されたこの 4 つの代替案の検討は、関係する住民等の理解と協力が出来た場合の嵩上げ案を除けば現実性がありません。掘削量を減らすための、検討案が最も合理性のある案であるかのように見せるために、出来ない案を提示されただけのように感じます。あまりにも案としての調査・検討が不十分であるとおもいます。この際、委員会や多くの住民等の意見を反映させた内容で、再度、調査・検討して、いくつかの案を委員会に提示していただけないでしょうか？